

(開 議)

(午前10時00分)

**議長(小淵茂昭君)** おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

**議長(小淵茂昭君)** まず初めに、昨日の一般質問における答弁で、発言訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

佐々木教育長。

**教育長(佐々木正明君)** お願いいたします。

昨日、高山議員の再質問の中で、南小学校で行われたあいさつ運動に参加したメンバーについて、私の答弁の内容に誤りがありましたので、次のように字句の訂正をしていただきたくお願いいたします。

「ライオンズクラブ」を「長野県青少年サポーター」。2つ、「教育委員から指導員の」を「教育委員」。3つ目、「社会教育の指導員と」と「私が」の間に「教育委員会職員」を挿入。

以上、発言の訂正をしていただきたくお願いいたします。申しわけございませんでした。

**議長(小淵茂昭君)** ただいまの佐々木教育長の発言の訂正については、会議規則第64条の規定に準じて許可をします。

---

## 1 一般質問

**議長(小淵茂昭君)** これより日程に従い一般質問を続行し、5番から8番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

12番 小林克彦君の質問を認めます。

12番 小林克彦君、登壇。

(12番 小林克彦君登壇)

**12番(小林克彦君)** おはようございます。

去る、3月定例議会におきまして、小学校設置条例の一部を改正する条例が可決されたことにより、本年度末に北小学校は閉校となり、児童は、西小学校の友達とともに机を並べ、一緒に学ぶことがやっと実現いたします。

既に、学校現場においては、コーディネーターの専任教員のもと、合同学習や触れ合いの時間等の交流授業を設けるなど、準備作業も順調に進捗しているところから、来年3月18日の閉校式までには、西小、北小の別なく仲良く友達となることでありましょう。

小学校の統合について、誤解があるといけませんので一言申し上げます。

そもそも、統合が表面化したのは、平成20年にすがかわ保育園の保護者、主にお母様方でしたが、出された北小学校の児童数の減少と男女の偏りの問題についてでありました。保護者が

らは、早急に、少なくとも3年ぐらいのうちに1校を望む意見が多数でしたが、さすがにそれは無理なことから、まず、5月15日、教育長、教育委員、北小校長、教頭、正副区長等を交え、保護者会と意見交換会を行い、続けて20日に、保護者会長名によるアンケートを実施したところ、ほとんどの保護者から回答があり、その内容は、多少ニュアンスの差はありますが、将来を見据えての1校統合でありました。これを受けて、教育委員会は教育懇談会でのテーマにしたところから、これまで議論を重ねて、現在に至ったものであります。

統合のメリット、デメリットが議論されてきましたが、統計学でいうところの平均値や標準偏差をも、標本数、絶対数が少なく求めることができないのでは、公立学校としては不備と言わざるを得ないでしょう。

問題提起から10年、とりあえず北小学校の課題は、緊急避難的要素を含みつつ解決に向かいました。小学校がなくなっても、地域に子供がいなくなったのではないとのお母さんの言葉が印象的であります。学校がなくなる寂しさは禁じ得ませんが、まさにそのとおりであります。

反対討論では、先人へのねぎらいの言葉がありました。

手前みそで恐縮ですが、明治42年、小学校からの初めての校舎増新築に対し、時の官吏郡長が待ったをかけましたが、当時郡会議員であった私の曾祖父が、議会对策と用地を提供し竣工に至り、以後代々、数度の校舎や校長住宅等の新築、増築、グラウンドの造成、拡張のたびに用地を提供してまいりました。また、ピアノ購入の際には寄附金総額の約1割を負担しており、人一倍教育には力を注いでおりました。

ゆえに、これまでご苦勞された多くの先人の方々も、子供たちの減少は嘆いても、甲乙分け隔てのない統合、閉校には十分理解してくれるものと信じております。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、住む人、訪れる人に温もりのある郷土づくりを目指して。

(1) 産業の振興について。

①観光、農業における今後の課題は何か。

②観光、農業における生産性向上とは。

③生産性向上の具体策はどうか。

2、小学校の統合について。

(1) 今後の方針は如何か。

(2) 北小学校の空き施設利用は如何か。

3、公共交通の確保について。

(1) 三者による協議の進捗は如何か。

4、国道403号の整備について。

(1) 裏落合工区の進捗状況は如何か。

以上です。再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の住む人、訪れる人に温もりのある郷土づくりを目指して、（1）の産業振興について3点のご質問をいただいておりますが、第5次総合計画後期基本計画にも掲げたとおり、果樹は県下有数の産地としての地位を築いており、主要産地として責任ある安定生産を推進していくことが必要であります。高齢化の進行や、担い手の減少は、農業生産の低下を招くことが予想されるため、農産物のブランド化に力を注ぎ、安定収入が図られ、担い手の確保ができるように事業を進めてまいりました。

観光についても、町のテーマは、観光と農業の推進でございまして、こうした観光と農業を基軸にしながら、福祉や教育の充実、それから、強靱な郷土づくり、そういったことを進めていくことが、町の基本であるというふうに思っています。

詳細につきましては、観光にかかわるものについては観光商工課長から、農業に係るものについては農林課長から、るるご答弁申し上げたいと思います。

次に、2点目の小学校統廃合について、今後の方針はいかがですかというご質問でございますが、ただいま小林議員の明治からのいろいろなお話も初めて聞かせていただきまして、非常に参考になったところでございますけれども、教育環境の整備は、町の責務と考えているところでございます。3月議会一般質問でご答弁申し上げましたとおり、将来の1校統合については審議会答申を尊重し、町の財政状況や既存の学校施設の活用方法など、さまざまな課題が山積しておりますので、当初予算で措置してあります基礎的調査の状況を踏まえ、時期等具体的に検討していきたいと考えてございます。

細部は教育長からご答弁申し上げます。

また、（2）については、3月議会でご答弁させていただきましたので、今回の6月補正で1名の人件費をご提案してございます。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の公共交通機関の確保についてのご質問でございますが、公共交通の確保は極めて重要なことであり、高齢者や学生など、ほかに移動手段を持たない交通弱者のための運行事業者の協力のもと、鉄道、バス、タクシーなど既存の公共交通機関の改善に努め、財政負担が最小限になるよう、効率的で効果的な公共交通の維持、確保に努めていく必要があると思っております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の403号整備は、オリンピック時から住民生活、観光振興に極めて重要な路線として、県に要望し整備を進めてきましたが、一時期、田中知事当時に予算づきことができました

けれども、以後、凍結されるという事態になりまして、新たに村井知事が誕生したときに、夏だったと思いますけれども、知事が現地を訪れていただきまして、その際に、中須、旧JAの須賀川支所、それから表落合の神社の前、それから裏落合を通過して対岸の糠塚などで、つぶさに車をおりて建設事務所ともどもご説明を申し上げました。9月補正で調査費が予算措置され、翌年度から本格的に設計、それから地権者からの用地取得、本格着工がなされてまいりました。

過日、総会が行われましたが、期成同盟会の皆さんと整備要望を重ねてきた結果として、念願の落合ルートも、降雪前には開通の運びとの建設事務所からの見解も示されており、北陸新幹線飯山駅からの北の玄関口として、住民生活、観光振興に大いに期待しておるところでございます。

進捗状況の詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** おはようございます。

それでは、小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

1番目の、住む人、訪れる人に温もりのある郷土づくりを目指して、（1）産業の振興についてのご質問ですが、①番の観光・農業における今後の課題は何かにつきましては、本年3月に策定しました第5次総合計画後期5カ年計画では、地域資源をつなげる産業づくりとして、観光振興を進め、町の活性化を図る施策を掲げており、第3次山ノ内町観光交流ビジョンの基本方針として、志賀高原ユネスコエコパークをキーワードとして、一層ブランド力を高め、農業生産者や観光事業者が連携しながら、農業体験などの観光メニューの充実に努めてまいりたいと思っております。

②番の観光・農業における生産性向上とは、③番の生産性向上の具体策はどうかのご質問ですが、観光産業における生産性向上につきましては、観光客の満足度と作業効率を追求することにより、利益の向上を図ることといえますけれども、繁忙期と閑散期に応じた人員調整を行うことにより、スタッフの確保が困難であったり、職場への定着化が不安定になることも考えられます。生産性向上における観光と農業の連携策としましては、夏は農業に従事し、冬は観光業に従事、また、その反対など、相互の繁閑期において、雇用者と従事者のマッチングを行うことにより、効率化を図ることも可能であるというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（山本和幸君）** お答えします。おはようございます。

（1）産業の振興について、①観光・農業における今後の課題は何かのご質問ですが、当町の農業にとって最大の課題は、基幹的農業従事者の高齢化が進んでいることから、担い手の確保が重要であると感じております。

当町は、果樹を中心としたブランド化の取り組みを進めており、市場等からも高い評価を得ております。また、物産展への参加や企業とのコラボレーションによるブランド構築に向けた研究を進めており、当町の農産物がさらにブランド力を向上させ、新規就農をする若者が、夢とやりがいを持ち、さらには収益を上げられるような体制の強化を図っていきたいと考えております。

これらを推し進めるためにも、地域ぐるみで就農支援体制の構築を確立しようと話し合われている人・農地プランの取り組みをさらに強化し、今後の担い手育成と確保につなげていきたいと思っております。

続きまして、②観光・農業における生産性向上とはと、③生産性向上の具体策はどうかのご質問ですが、中山間地である当町にとって、作業効率のよい広大な農地を確保することは困難であります。したがって、農地中間管理事業の活用を進め、農地を近くに集中させるための利用集積を行い、より効率のよい経営を考えていくことが必要であると思っております。

担い手が農地を有効に活用するための法人化等が進むことも期待したいところであります。

また、農業機械等導入支援事業を活用いただき、作業効率のよい、生産性の向上を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 2の小学校の統合について、（1）今後の方針はいかがかについてお答え申し上げます。

町長が申し上げましたとおり、本年度の基礎的調査の状況を見て、計画をしていきたいと考えておりますが、北小学校校舎の強風による災害復旧の対処から、この調査に現在手がついていない状況でありまして、今月下旬ごろから着手できる、そんな見込みと思われまます。基礎的な調査は、設計コンサルタントに委託し、推計児童数から必要な教室数や既存施設などの共用の可能性も含め、必要と思われる施設の概要及び敷地内への配置の検討などを予定しています。

調査をもとに、公共施設等整備検討会議や教育委員会に諮りながら、見きわめていきたいと考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** おはようございます。

2番の小学校の統合について、2番目の北小学校の空き施設利用はいかがかのご質問ですが、小さな拠点づくり事業として、地域住民が主体となった持続的な組織体制の構築や、地域住民による将来ビジョンの策定などに取り組むため、現在準備を進めておるところでございます。

また、補正予算説明で申し上げました地元のまとめ役として従事していただく集落支援員予算をお認めいただければご委嘱申し上げ、連携し、推進してまいりたいと考えております。

続きまして、3番、公共交通の確保について、三者による協議の進捗はいかがかとのことですが、中野市では、上林線、須賀川線、菅・角間線の3路線の市内における重複区間を解消し、効率的な運行を確保したいとの意向から、運行の見直し方針が示されております。したがって、町としましては、中野市の意向も考慮する中で、町内路線の運行方針につきまして、長電バスや中野市と引き続き協議をしているところであります。

なお、長電バスから出されておりました平成28年9月末での廃止方針につきましては、現在、町と協議中であることから、延期するとのお話をいただいております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

4番、国道403号の整備についての（1）裏落合工区の進捗状況についてですが、先日開催されました整備促進期成同盟会の席上でも報告がありまして、現在、特段支障になっているということではなく、工程どおり順調に工事が進んでいるとの状況でございます。

今後、これからの梅雨や台風等の時期になります。工事の諸条件にもよりますが、このままのペースで順調に進めば、降雪前には完成の運びになるものと考えておるところでございます。

工事に当たりまして、地域住民の皆様には、引き続きこの場をおかりしましてご協力いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** それでは、再質問させていただきます。

まず、今、建設課長の答弁の403ですが、いつも申し上げているとおり、これはやはり地元の熱意が建設事務所、県を動かすということですので、403期成同盟会でもそうですし、担当者の方々は真剣にやっただいていることは間違いありませんけれども、失礼けれども気を抜くことなく、きめ細かく注視していただいて、必ずこの冬の供用ができますように、もう地元403期成同盟会では竣工式を予定していますので、これは譲れませんので、お願いいたします。

次、今、総務課長から答弁の公共交通の確保の関係ですけれども、これ、今9月までに方針をつけるということが、一応来年の4月というのは延期かなという話のように承ったんですが、実は、403の期成同盟会のとときの県の立場ある方も、須賀川線、せっかく裏落合のあそこに道路ができたんだから、糠塚まで昔のように延線したらどうだと、そのことで少しはどうかならないかというような発想もあったんですね。これは具体的にそれでどのぐらいふえるかどうかということはあるんですが、これについてはどうお考えですか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

今、糠塚までの路線の延長という話は、初めて聞いたところでございますけれども、それに

よりまして、路線バスに乗られる方がふえるということであれば、それは好ましいことではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 数値もわかりませんので、検討課題の一部だと思いますが、ぜひよろしくをお願いします。

それから、28年度から福祉対策という形で、高校生の通学定期の1割補助を実施していただきました。これの利用状況はどうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

高校生の通学定期の購入費の補助事業の関係でございますけれども、通学定期の購入対象見込み者数につきましては、約200人でございます。それで、6月6日現在でございますけれども、補助金の申請者数につきましては、83人ということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） これも、ちょっと補助を受ける立場からの発言としては、少し無理かなという前提つきでの親御さんからの話なんですけど、とにかく1カ月定期を買おうと、買って、それ1カ月間の中、要するに有効期間内に町へ行って申請しなければならない。それで1割バックするという事なんですけど、もう少し一石二鳥を狙って、利用者をふやすためにも、補助率を上げるとか、補助率が無理であれば、窓口で購入するとき、9割で買って1割は電鉄さんから町に請求してもらおうとか、もう少しちょっと使い勝手のいい制度に変更することはできませんか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

この制度につきましては、本年度から始まった制度でございますので、しばらく様子を見させていただければというふうに考えておりますが、ただ、申請者の皆様の軽減策といたしましては、申請書類にいろいろ添付していただくものがございますけれども、仮に1カ月定期の方の場合には、ほとんど毎月申請をいただくような形になるんですが、その添付書類といたしまして、身分証明書等につきましては最初の申請のみで省略するとか、あと、振り込み先の確認の通帳等につきましても、最初の1回で省略させていただく、そんなようなことを考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 使いやすいということを考えれば、皆さん、当然定期を利用して通っていらっしゃるわけですから、ご両親もそれなりのお仕事をされて、平日休暇をとって申請に来

るということは、1月に1回といっても3カ月に1回でも、なかなか大変だろうと思うんですね。ぜひ検討に値することだと思いますので、お願いいたします。

それから、9月13日の地元新聞ですね。間山線のふれあいバスということが、中野市の公共交通対策協議会が、間山線について提案しました。これ、間山線に提案する前に、倭とか、科野、倭、豊田に自前のふれあいバスを導入しているというんですね。新たに間山線に導入を提案するという事は、中野市の場合は、他の2地区もかなり成功しているのではないかと思うんですが、これについては、少し研究をされていますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

中野市さんのやっぴらっしゃるのはふれあいバスの関係でございますけれども、今度、間山線につきましても、市独自運行をされるということでございます。

内容につきましては、運行の効率化を図ることの中で、基本的なサービスレベルを維持する中で、専用車両によりまして、ふれあいバスの倭、科野地区との連結運行を実施していくという内容だというふうに聞いております。あと、そちらのほうのふれあいバスの実態でございますけれども、倭、科野地区につきましては、上りが2便、また下りが3便というようなことになっておりまして、1日5便ということで聞いておりますし、豊田地区につきましては、上りが1便、下りが2便というような、3便というようなことで聞いておるところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 中野市の協議会では、中野へ乗り入れている山ノ内町のバス、これがちょっと問題になっているんですね。

中野市内を走りめぐっている、私たちはこちらから向うへ買い物に行くんですから、向こうで全部負担してほしいなんて思うんですけれども、中野市の負担にもなりますので、非常にこれはかなり厳しい話し合いになるんだろうと思うんですね。ですので、このふれあいバスについても、次の案として十分検討していただきたい。須賀川についても、今の電鉄さんの路線がそれだけでいいのかという問題も、前から意見が出ているわけです。恐らく他地区もそうなんだろうと思いますので、ぜひお考えを進めておいて、準備はしておいていただきたいと思います。

それでは次、小学校の施設の関係ですけれども、教育長の関係ですけれども、先ほどの答弁の中で、基礎的調査を終わって、それを皆さんに諮ろうというお話なんですけど、基礎的調査というのは、その範囲の内容がちょっと見えないんですが、基礎的調査というのは、どの程度までされるということなんですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。



総合教育会議の方針として、中学校の敷地内に校舎を増築して、それで小・中連携がしやすい、そういう教育環境をつくるという、そういう方向で決定されておりますので、そういう面で、中学校の敷地内に小学校の校舎を建てるという場合に、教室数や既存施設がどのぐらい活用が、共有ができるか、あるいはそういう施設の配置ですね、そういうものについて、基礎的な調査をコンサルタントに委託して行っていきたいということでございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） そうしますと、過去に昭和22年ですか、要するに中学校も学区制になったとき、そういうときに、小学校のところにはほとんどの地区は中学校を併設して、建設したということですよ。そうしますと、今回も、中学校があるところに小学校が入るということで、無理やり今の官民界というか、いわゆる所有地の中だけではなくて、必要に応じれば、ちょっと先走った発言で申しわけないかもしれないけれども、児童・生徒が統合されて入った場合に必要な、理想とは言いませんけれども、グッド、ベター、ベストのグッドぐらいまではいく案を提示される予定ですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 基礎的な調査を踏まえまして、また、教育委員会の公共施設整備等検討委員会に諮りまして、見きわめていきたいということでございます。

できるだけベストになるようにしたいというふうに考えておりますが、その辺、今後の基礎的な調査の結果を待って検討したいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） やはり1校統合だからといって何でもかんでも我慢してということも、これは無理な話で、やはりそれによっていろいろなことも、北小の100年史のところにもあるんですけども、結局、教育は物ではなくて人だということがありますけれども、それでも最低限度のものが、中学校の50年史に書かれた各知識人の方々の感想では、当時、山ノ内中学校はすばらしい校舎というような論評が出ています。そのようなものをやはり目指した1校に向けての基礎調査並びにそれを進めた次の段階というふうに進んでいっていただきたいと思えます。

次に、空き施設の利用についてです。

これについては、3月議会で私ご質問申し上げて、先ほど町長からも課長からも答弁ございました。地域支援員がどうしても必要であるということで、予算をお認めいただきました。

ただ、これから進める方向づけなんですけれども、3月議会でも少し、地域要望というのはお話ししましたけれども、今現在も、皆さんいろいろな案が出ています。ああいうふうにしたいくらいいうふうにしたいというのがあるんで、地域の意見はまとめなければいけないと思っておりますが、これは進めるのは、予算から見て、総務課企画係で町が主体で進めると。それで、地域ではそれなりの受け皿で検討会をつくと。それで、その間に地域支援員が連携係、まとめ係、民間人というような形で入るというような位置づけでよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今回の議会の補正で、集落支援員の報酬を計上させていただいたところでございますけれども、担当のほうの案といたしましては、地元には区またはPTA等各種団体が参画する協議会等を立ち上げていただきたいというふうに考えております。町とのいろいろな協議につきまして、集落支援員さんにはその橋渡しをしていただきたいと思います。また、地元の推進体制につきましては、ぜひ地元の皆様のご協力をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） これもまた一大事業でございますので、ぜひ町のほうでも真剣に取り組んでいただいて、当然地元も真剣に取り組んでやってまいりたいと思いますので、小さな拠点であり、それから産業の発展のためにも寄与できるような施設になれば素晴らしいなと思っております。

それでは、最初に戻りまして、住む人、訪れる人にぬくもりのある郷土づくりの中で、やはり何といても2大基幹産業が頑張らなければ、町の存続はあり得ないわけで、仕事のないところに住む人はいない。炭鉱の例も前回出しましたけれども、やはり産業は大事です。生きがいのある産業ということですが、観光についてさっき課長からもございましたが、実施の成果報告書は26年度までいただいておりますが、27年度の最終値がまとまっていまして、入り込みとか売り上げとか、消費額とかについていかがか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

まず、観光客の延べの利用者数でございますけれども、平成27年1月1日から12月31日までの1年間でございますけれども、461万6,400人でございます。前年対比で申しますと、100.5%でございます。

観光消費額でございますけれども、251億4,500万円、前年対比で申し上げますと100.7%でございます。

外国人の宿泊数につきましては、平成26年が2万8,675人でしたけれども、平成27年につきましては、現在もまだ調査中でございます。申し上げますのは、先日もちょっと私のほうでご説明を申し上げましたWi-Fiの関係の補助の申請のあった旅館、ホテルに、全て照会をかけて、その宿泊数を今現在把握してございまして、まだ若干報告がないというところがございまして、したがって、正確な数字はまだつかんでおりませんが、今の段階での予想ですが、約30%ぐらい多くなるという予定でございます。したがって、約3万5,000人は超えるのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） これまでは、国の政策もディスカバージャパン、国内向けからクールジャパンということで、最初は内需を考えて、今も輸出も考えていますけれども、クールジャパン、格好いい日本、これはインバウンドとしても、これから注視されている、国も3,000万人から4,000万人に引き上げたというようなことの中で、5次では最終的に5万人を目指しているんですが、今のお話からいけば達成可能かなというふうに思っていますので、ぜひ、ご尽力いただきたいんですが、一つだけ、ずっと私も申し上げているんですが、どうも先ほどの100%をちょっと超える459万から460万超える、売上高も伸びるんだけど、消費単価はずっと5,400円ぐらいなんですよね。この消費単価が伸びないというのは何か、新しい課長さんでそこまでなんですけれども、感想があったらちょっとお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

正直に申し上げまして、観光の消費単価の計算方法につきましては、詳しくは承知しておりませんが、いずれにしても、要は、観光客の皆さんが山ノ内町に宿泊されて、その宿泊の単価ですとかお土産を購入されるですとか、そういったものにお金を落としたときの金額でございますので、今の状態ですと、余り伸びていかないという現状があるため、同じような金額というふうになっているかと思えます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 消費単価が伸びないというのは、入り込みとも関係はするのと、入り込みの客層にも影響しているのだろうと思うんですけれども、そういった目先と言っては失礼ですけれども、今やらなければいけないことは一番たくさんあります。現実には、町もそれぞれの企業の方も真剣に取り組んでいると思うんですけれども、こういう低迷したときこそ、やはり前から申し上げている人材育成、やはり育成をしっかりとしなければいけない。人材育成をして、生産性の向上が機能するような、労働生産性が機能するようなシステムをつくって、その成果、果実は労働者に還元するということによって、従事者が品質も高まり、それから魅力ある産業になる、それがやはり我が町の農業も観光も、これから目指さなければいけないと思うんですけれども、例えば、賃金、労働時間等の待遇改善を図って、週の労働時間を、1人40時間という一般的な数字に合わせて、賃金を落とさないというような方策はございますか、また、今取り組んでいる状況にありますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ただいまのご提案の趣旨は、正直言ってまだ取り組んでおりません。

ただ、冒頭お話がございましたように、人材育成というのは極めて重要だということはございますので、観光振興に当たって、県の観光部のほうへ職員を派遣したり、また、観光連盟と協働して事業を進めていくということで、観光連盟のほうに事務局次長を町の職員を派遣して、一緒になってやっていこうということで、進めさせていただいております。

ただ、もう一つ、この間の総会の中で、事務局長が不在ということになりましたので、観光連盟の会長さんのほうへは、総務省のほうで補助制度があると。もしそれをご活用いただけるのなら、町のほうでそういう人材を受け入れることも、皆さんのほうで受け入れ態勢があるんですでしたら、町のほうで考えてもいいよと。これは、町民ではなくして、外部の人ということになりますので、その場合に、なかなか山ノ内の場合、それからよその市町村でもそうなんですけれども、お隣の中野市でも白馬でも、それからいろんなところで、外部の人材を受け入れて、一、二年はいいんですけれども、その後なかなか地元の人となじめなくて、大体おやめになっていくということがありますので、そういったことも十分踏まえた中で、もしご検討できるなら、そういった人材育成も含めて考えてもいいですよ。

それから、あともう一つ、町の人づくり竹下総理の1億円の基金、こういったことの人材育成もお使いになって、いろいろよそでの研修ということもひとついいんじゃないのかなと。こんなことも、総会の後、会長さんとは、雑談的にさせていただいたところがございます。おっしゃるとおり、観光でもまちづくりでも農業でも、やはり人材が極めて基本だなというふうに思っておりますので、私も常にまちづくりは人づくり、そんなつもりでこれからはいろいろそういったところを重要視して、考えていきたいと思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** 町長のおっしゃるとおりなので、私も高校、地元でそういう学科が設けられないかということは、ちょっと時期を逸しまして白馬に採用されてしまいましたんで、これは諦めました。

先日、中高高等職業訓練校のトップの方々と話しました。そうしたら、山ノ内町からのビジネス関係の研修を受ける方が非常に少ない。例えば20人いれば1人とか2人とか、もう消滅状態ということなんですけど、これは一番そういう訓練校が直接当たっている組織というのは、観光連盟とか商工会だと思んですけど、観光連盟の事業項目の中に人材育成として、ことしはこういう講座を受ける、そのためにはこのぐらいな経費が必要、授業料支援をするというような事業計画はありますか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

現在ここに、観光連盟のこの間の総会の資料がございまして、その中に、魅力アップ委員会というのがございます。その事業計画に、ウエルカムおもてなしの意識改革というものが計画されておまして、これは、具体的なものではないんですけれども、「優しさ、癒しなど、おもてなしの環境整備のための活動と協働の働きかけを行います」ということが明記されております。これがイコール人材育成のための事業をやるということではないんですけれども、大枠、そういうことも考えているというそういう状況でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 連盟さんなりそういう関係団体ですね、いろんなイベントとか等々を委嘱したり補助したりするのも結構なんですけれども、大いにそういう人材育成を積極的にやるように、やるほうのところへお金を使っていただくように、専務理事さんには頑張ってください。ぜひお願いします。

それで、生産性の向上をして、やはりその成果を、先ほど申し上げたように従業員に還元するということになれば、従業員の方も、例えば高校新卒にしても、または2度目の就職にしても、入社から6カ月間はそういうところに通って、しっかり勉強基礎をやると。その中の学費が、資料代等を含めて月幾らかかるんだったら、その半分は連盟を通じて町が補助するとか、そういう積極的に、実のある投資にさせていただきたいと思うんですね。消化試合はそろそろお考えになったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それで、人材の育成と体制を変えなければだめだと思うんだよね。これで今、日本は内閣府、観光庁、国交省、日本生産性本部、経団連が、将来の人手不足、観光に対する人材不足、人手不足に対して旅館ホテル生産性向上協議会、これが平成27年10月1日に発足していますが、この内容はご存じでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

私も新聞でついこの間見ただけで、その詳しい内容については承知をしてございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） これは、日本全国で8施設がモデル旅館、中規模とか大規模とかいろいろあって、中規模旅館が全国で8件のうちの2件なんですけど、そのうちの1件が山ノ内町で指定されています。これを真剣にモデルケースとして今行動していただけるんですね。ぜひこれも、こういうことも取り入れて、旅館組合もしくは観光連盟でいいものは学んで、大いに労働生産性を向上させていただきたいと思います。

経営者は、原価を抑えて売り上げをふやして、その差額が多いほど生産性が上がったということですけども、それでは人は育たないと思いますので。片や日本版DMOに対しては、きのうも話が出ていますけれども、WAKUWAKUやまのうちさん中心になって、いろいろ行動されていますので、町も側面支援ということで、今のところいいんじゃないかなと思っております。

それでは、農業のほうへ、2分しかないんですけどもいきます。

農業の関係ですね、前回も伺いましたが、後期目標値が前期から下方修正が多いんですね。これについての主要な要因をもう一度お聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

総合計画の中で、農業の就業人口というデータ、前期、後期で下がっている。また、認定農業者数も前期、後期で下がっているということでもありますけれども、まず、認定農業者につきましては、5年の更新というものがございまして、今の低金利の状態の中で、余り魅力がないといえますか、低いといえますか、そういったようなことで、更新をされないという方がおります、そういった部分が影響しているのかなど。

就業人口につきましては、人口減、担い手不足ということもございまして、100名ほどですか、下方修正をしております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） これは、やはり後継者不足ということなんだろうと思うんですね。それで、何度も申し上げております、皆さんに申し上げるまでもないんですけども、隣のうちのを預かって経営増をしているが、もううちでは手いっぱいだと。私の代で、後はそんなに真剣にやってくれる人もいないという人も少なくないんですね。そうすると、当然のことながら収量も落ちる。だからブランドというのを守るためには、品質と生産量ですね。それで、生産量落ちたら、一気に山ノ内町のブランドも落ちるということで、やはりこれも日夜を徹して仕事をして、売り上げを上げるんじゃなくて、やはり週40時間ぐらいの労働で、今の売り上げを上げなければいけないと思うんですけども、これについて、何か取り組みはしていますか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

就業時間等については、まだ個別的な検討等はしておりませんが、人・農地プラン等を通じて、地域の話し合いの中で、また検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） かんぱいさんのああいう自動散水とか、ああいうのも非常にいいと思うんですけども、これから次に進むのは、きょうもちょっとたまたま出ていますけれども、産官学一体で研究したレタス収穫ロボ、これ手間が今の3分の1ぐらいで済むそうです。価格は1台200万円ぐらいから。これ産官学でやって、国から6,600万円の開発費が出ているというようなこと。それから、熟練農家の技術は知財だと、慶応大学ですが、こういうことがありまして、それから今よくはやっているのが、お年寄りでも物を持ち上げるロボットスーツですか、ああいうものがあるんですけども、山ノ内町、またはJAで、我が町の農業について、そういうものを求められているものについて、何か開発に入っているとか、これをやってみたくかというようなものを何か考えていらっしゃるものはありますか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

先ほど、議員さんのほうから新聞記事のコピーをいただきまして、大変興味深い内容だというふうに感じております。

また、内容等を精査させていただきまして、JAさんや普及センター、地方事務所等、また農業委員さんとも情報の共有や連携を図りながら、研究をしていきたいというふうに考えておりますけれども、現在のところ、具体的なものはございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 最後に、総務課長さん、観光商工課長さん、農林課長さん、3名新任でございますので、ちょっと失礼な質問あったかもしれませんが、先ほど申し上げましたこと、ぜひ実現できるようにお取り組みをお願いして終わります。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、12番 小林克彦君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時まで休憩します。

（休憩） （午前10時52分）

---

（再開） （午前11時00分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君の質問を認めます。

5番 西宗亮君、登壇。

（5番 西 宗亮君登壇）

5番（西 宗亮君） 5番 緑水会 西宗亮でございます。

去る、4月14日、熊本地方を震源とした最大級震度7の地震は、活断層の関係か震源地を変えながら、長期にわたり広範囲で今なお発生しており、その被害も甚大で、マグニチュード7.3を観測する大規模災害となりました。車の中で避難生活をしていた方が、エコノミー症候群で亡くなるという、想定もしなかった事態にもなってしまいました。

被災された多くの方々にお見舞いを申し上げますとともに、不幸にもお亡くなりになられた方々に心から哀悼の誠をささげるものでございます。あわせて一日も早く復興されることを願うところでございます。

それにしても近年、余りにも頻発する大きな自然災害、そして、ますます異常気象も続いておりますが、あすは我が身と今後を心配するだけでありますが、我が山ノ内町においても正常化の偏見ではなく、あらゆる自然災害を想定し、町民の安全・安心、加えて国際観光地がゆえに、なお、お客様の安全を確保すべく、日ごろから一層の危機感を持ち、万全の態勢に向けて取り組んでいく必要があるというふうに改めて感じました。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

1、観光振興の推進について。

- (1) 観光商工課新体制における振興策の取り組み方針は。
- (2) 観光客来町者数の進捗状況は。
- (3) 第3次観光交流ビジョンの具体的推進策は。
- (4) 観光振興策推進に伴う町民のかかわりとパブリックコメントをどう反映していくのか。

2、災害時緊急避難路と迂回路指定について。

- (1) 旅館ほか特定防火対象物の避難路確保の考え方は。
- (2) 高原エリアにおける災害時緊急避難道路の確保と考え方は。
- (3) 活動火山対策特別措置法の一部改正の内容と対応は。
- (4) 当町における災害時業務継続計画は。

3、交通弱者支援策について。

- (1) 平日の通院などにさらなる利便性の支援策を講ずる必要があるのではないか。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の観光振興の推進についてのご質問でございますが、町では、昨年1年かけて、第3次山ノ内町観光交流ビジョンを策定し、本年4月1日より、「YOKOSO!ユネスコエコパークのまち「山ノ内町」へ～豊かな自然とおもてなしで世界の皆さんをお迎えします」をキャッチフレーズに、国内外の観光客に魅力的な観光地を目指して、一層の取り組みを行ってまいります。

国道292の陸路の玄関口である道の駅、道路沿いにユネスコエコパークやスノーモンキー、だからうまい清流育ちの看板を設置し、さらにPRに努めます。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の災害時緊急避難路と迂回路指定について、4点のご質問をいただいておりますが、当町は、3つの観光地を擁していることから、災害時には住民に対してのみならず、観光客も含めての避難手段の確保が必要であると認識しております。

従来、議会や観光団体、行政でしていた交流をさらに発展させ、昨年8月17日、草津町と火山災害を中心とした災害応援協定、観光応援協定を結んだところでございます。また、草津町さんのご厚意によりまして、法令では山ノ内町は入れないんですけれども、特別山ノ内町については、草津白根火山防災会議のメンバーとして、山ノ内町もそのメンバーに参画させていただいておる、そんな状況でございます。

さらに、防災情報の提供をさせるために、本年度から2年間かけて、防災無線のデジタル化に向けた事業に着手しております。来年度完成する予定でございます。

災害時の応援につきましては、基本的な事項、防災計画に定めておりますが、児玉信治議員



のご質問でお答えしたとおり、災害時業務継続計画を初め、各種マニュアルの整備を地域防災計画に実行させるべく、詳細な検討を行っております。そのために、ことしから消防職員を1名総務課に配置して、計画を検討するとともに、今まで申し上げましたとおり、足立区、群馬県玉村町、さらに草津町、それから熊谷市、それから柏崎市、そういったところとも広域的な防災協定、それから町内のJA、商工会等々と、そういった物資支援の協定も結ばせたりしていただきながら、万全を期してまいりたいなと思っております。

いずれにせよ、災害を起こさないためのいろんな砂防工事だとか、そういった行政として行わなければならないものを優先しながら、さらには、いかにして情報伝達をするかということで、防災無線の整備、町内の有線が約50%を切るというところまで来ておりますので、そういう情報伝達を充実させる。そうして、一朝有事に際しての防災体制設備の充実、そういったことをしながらそれぞれ対応していきたいなというふうに思っております。

詳細につきましては、(1)につきましては消防課長から、(2)以降につきましては危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の弱者支援策についてのご質問でございますが、現在、町では、長電バスの上林線、菅・角間線、須賀川線の運行費の補填や、身障者や高齢者、そういった皆さんに対して、1人当たり年間1万円の福祉乗車券を支給する支援を行っており、先日も町身障協会の総会がございまして、会長さんのほうからは、大変ありがたい制度を設けていただいているということで、挨拶の中でお話をいただき、大変私も少しでも喜んでいただけることについてよかったなということで、お聞きしておりました。

また、新たに今年度から高校生に対する定期券の補助事業も始めたところでございます。先ほど、小林克彦議員の中からも、もう少しいろいろ考えてほしいということがございました。5年前に、やはりどうするかということの中で、18歳までの医療費を無料化と、高校生の定期券の補助と、両方ちょっと5年前に検討したんですけれども、とりあえず、18歳までの医療費ということを優先させていただき、今年度、とりあえずスタートということで、最初から1割がいいのか3割がいいか5割と、いろんなことを考えましたけれども、とりあえずまずスタートしてみようと、そしてまた皆さん方のご要望をお聞きしながら、できるだけ財政面も含めて制度を改善していこうということで、スタートさせていただきましたので、まだまだ利用が半分に至っていないという状況もございますので、さらにPRして、できるだけ多くの皆さんにご利用いただき、喜んでいただける制度にしていきたいなと、このほかにもいろんな福祉制度たくさんございますけれども、できるだけ利用者ニーズに沿うような、そんな形で引き続き対応してまいりたいなと思っております。

なお、詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

1 番目の観光振興の推進について、4 点のご質問をいただいておりますけれども、一括してお答えさせていただきます。

(1) の観光商工課新体制における振興策の取り組み方針はについてですけれども、平成29年度の信州 destination キャンペーンを控え、北陸新幹線の金沢延伸や、ユネスコエコパークの利活用など、本町の観光振興において有利な条件が整ってきており、加えて、スノーモンキーをメインとする海外観光客の入り込みも年々増加しております。

観光商工課としましては、このような動きを好機と捉え、第3次観光交流ビジョンを踏まえ、北陸新幹線沿線における誘客推進、ユネスコエコパークの利活用、インバウンドの推進、また、観光業、商工業が一体となって発展するため、国や県、各種団体と連携を含め、積極的な誘客プロモーションを実施しながら、効果的に事業を進めてまいりたいと思っております。

(2) 観光客来町者数の進捗状況についてですが、観光客の来町者数につきましては、先ほども申し上げましたが、平成27年の1月から12月までの統計でございますけれども、全体で461万6,000人となり、善光寺ご開帳等の効果もあり、前年と比較しますと0.5%ほど増加しました。

しかしながら、平成28年につきましては、諏訪の御柱祭、NHKの大河ドラマ真田丸の効果によります上田等の東信方面への流出や、年末年始からの雪不足による春スキー客の大幅な減少により、かなり厳しい状況が予想されます。

(3) の第3次観光交流ビジョンの具体的推進策につきましては、観光、商工業の振興に向けた効果的な事業としまして、まず1点目に、観光交流ビジョンのキャッチフレーズにも掲げておりますユネスコエコパークと関連した環境学習や、農業体験を連携させた体験型商品の造成、関西方面からの誘客に向け、北陸新幹線沿線の観光地との広域連携により、エージェントへの情報提供、商品造成を目指すスノーリゾート受け入れ観光地設立協議会の設立をいたしました。

2点目としまして、滞在型、体験型の観光素材の充実、3点目といたしまして、外国人観光客のみならず、国内外の観光客に対する情報発信の誘客プロモーションなどにより、観光地としての魅力向上に向け、一層の推進を図るものでございます。

(4) の観光振興策推進に伴う町民とのかかわりとパブリックコメントをどう反映していくのかとご質問につきましては、第3次山ノ内町観光交流ビジョンの策定に伴い、パブリックコメントを実施しましたところ、住民の皆様からの提案はございませんでしたけれども、観光交流ビジョンの基本方針を実践するためにも、町民が一丸となって訪れる人を温かく迎えることが重要です。

例えば、環境美化に向けた取り組み、おもてなしの心の醸成、自然環境の保全など、さまざまな活動を通じて、町民みずからが町を愛し、年齢、職業、地域を問わず、協働してまちづくりを進めていく姿こそが、魅力ある観光地づくりにつながるものと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） 2番の災害時緊急避難路と迂回路指定についての（1）旅館ほか特定防火対象物の避難路確保の考え方はについてご説明申し上げます。

特定防火対象物の避難路等は、消防法の第17条第1項に基づき、消防用設備等を設置、維持することを義務づけて、宿泊者の生命、身体、財産を守り、被害を軽減することとされております。また、建築基準法第121条で、旅館等に供する階でその階の宿泊室の床面積の合計が100平米を超えるものは、その階から避難路、避難階、または地上に通ずる2以上の直接階段を設けなければならないものとされております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

2の災害時緊急避難路と迂回路指定についての（2）高原エリアにおける災害時緊急避難道路の確保と考え方はとのご質問ですが、志賀高原においては、国道292号線及び県道奥志賀公園線を経由しての県道奥志賀公園栄線を幹線として、他市町村と連絡しております。

迂回路としましては、県道豊野南志賀公園線や、林道2路線の利用も想定されますが、山岳観光地としての立地特性から、事前に複数の緊急避難道路を確保しておくことは困難であり、地域防災計画においては、県機関等とも連携した早急な応急工事による復旧と、避難者救助については、独立地域対策として、ヘリコプターの活用等による緊急救助や物資輸送を想定しております。

次に、（3）の活動火山対策特別措置法の一部改正の内容と対応はとのご質問ですが、御嶽山の噴火の教訓、火山防災対策の特殊性等を踏まえ、活動火山対策の強化を図ることを目的として、火山地域の関係者が一体となった警戒避難体制の整備等、所要の措置を講ずべく、活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律が平成27年12月10日に施行されております。

当該一部改正を受けまして、法第3条の規定により、全国に110あります活火山のうち、気象庁が24時間体制で監視、観測している49火山周辺の140市町村と23都道府県が、火山災害警戒地域に指定され、当該指定地域の都道府県と市町村には、同法第4条による火山防災協議会の設置が義務づけられました。

草津白根山におきましても、草津白根山防災会議協議会が設置されており、当町は、火山災害警戒地域の指定はされていないものの、有事には観光地として重要な幹線道路であります国道292号線の通行に大きな影響があることから、草津町長のご配慮をいただき、情報共有を図る意味からも、当該協議会に参画しており、当該協議会を通じた火山活動情報の収集を行いつつ、必要に応じて関係機関等へ情報提供をしてまいりたいと考えております。

（4）の当町における災害時業務継続計画につきましては、児玉信治議員のご質問にお答えしたとおりでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それではお答えします。

3の交通弱者支援策についての（1）の平日の通院などさらなる利便性の支援策を講ずる必要があるのではないかとのご質問ですが、交通弱者の皆さんに対する福祉支援策といたしまして、福祉乗物乗車券給付事業を行っておりますが、この事業は、交通手段を持たない低所得の高齢者と重度障害者の外出支援と経済的支援を目的としておりまして、あわせて公共交通機関の利用促進にも寄与するものと考えております。

福祉乗物乗車券につきましては、平成22年度から実施をしておりますけれども、当初のタクシーの補助から始まりまして、対象者や金額の拡大等を行いまして、さらに高齢化や核家族化の進展と相まって、年々利用者は増加をしておりますが、今後も利用者からの意見、要望等をお聞きしながら、地域の実情を把握して、事業を実施してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） それでは、再質問をさせていただきますけれども、再質問の順番は、恐縮ですが、終わりのほうからやらさせていただきます。

まず、ただいまご答弁いただきました交通弱者の支援策でございますけれども、実は、今いろいろご答弁いただきましたように、いろんな施策を講じていただいております。概算ですけれども、トータルしますと1,500万円以上の予算が費やされているというところがございますけれども、平日の通院に関して、若い人は同居しているけれども、平日は勤めに出ている。したがって、高齢者、運転できない者、免許を持たない者の通院が非常に難儀だというような声は、町のほうには届いておりますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 私どものほうには直接そのような話は今のところ届いていないという状況であります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 時々そういうようなことを、直接町民の方から耳にすることがありますので、町に届いていないということであるならば、改めてここでおつなぎをしておきます。

先ほど、小林議員のほうへの答弁もありました。公共交通機関3路線の件、それから、中野市から申し入れがもう既にあったのかどうか、そこら辺の意向のこともございます。ぜひ、これからますます公共交通機関等、厳しい状況になっていくということが想定されますので、いろんなそういう意見、声、これを十分にお聞きいただいて、先ほど、課長ご答弁いただきましたように、町民の目線、足元に立った今後の取り組み、これは健康福祉課だけではなくて、公共交通全体の取り組みとして、ぜひそのようにお願いをしたいというふうに思いますので、改

めてお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、災害時緊急避難の関係でございます。

先ほど、消防課長のほうからご答弁ございました。特定防火対象物につきましては、2方向避難というのが義務づけられているようでございます。先ほど、高原エリア、特に志賀高原のほうですけれども、奥志賀公園線がある、それから292号がある、避難路として高山へ抜ける道路があるというようなことを伺いましたが、それらは、いわゆる緊急避難路という位置づけで設定あるいは認定されているのでしょうか、お尋ねします。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（柴草 隆君）** お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃった林道等につきまして、奥志賀豊野南線ですとか緊急避難路に認定されているかというご質問でございますけれども、ちょっと認定されているかどうかということは、されていないのではないかとこのように思っております。

もし、仮に大きな震災等があった場合には、どうしても豊野南線、それから町にあります林道等もございまして、急峻なところを通っておりますので、そちらのほうがおお危険な場合も考えられるのではないかとこのように思っておりますので、先ほどご説明しましたけれども、県の機関等とも連携した国道292号線の早急な応急工事、土砂の除去とか、そういうもののほうが効果的ではないかとこのように考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 緊急時の迂回路、避難路の指定は、とりわけされていないというふうにご回答いただいたというふうに思いますが、これ、熊本の震災のときもそうだったんですけれども、長野県内でも何回かございます。行きどまり的なところに宿泊施設があった。そこに泊まられていたお客様が、要は閉じ込められたというような状況、避難路がないというような状況の中でございます。

そこで、5月5日、午後1時ゼロ3分でございます。長野県北部に発生した地震であります。マグニチュード2.2、震度1で被害はなかったようでございますけれども、震源地は、北緯36.7度、東経138.5度とありましたが、その場所はどこでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（柴草 隆君）** お答えいたします。

5月5日に発生しました地震で、山ノ内の消防署で震度1を観測しておるものがございますが、こちらの震源地につきましては、志賀高原の木戸池から志賀山に向けての付近が震源地でございます。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** そうなんですよね。私もびっくりしたんですけれども、志賀高原の木戸池

と志賀山を直線で結んだところの線上にあったということでございます。

そこで、マグニチュードは2.2、震度は1ではありはしたんですけれども、もし、これが大きな地震か何かで、蓮池と発咄との間で大規模な土砂崩落があったときに、特に冬なんかの場合には、発咄、高天ヶ原、一の瀬、奥志賀の人たちは、どういうふうな線を使って避難するのでしょうか。先ほどヘリコプターというような話もありましたけれども、当然、それでは収容し切れないというようなことで、どういうふうな避難路の確保をすればよろしいとお考えでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（柴草 隆君）** お答えいたします。

方法といたしましては、奥志賀公園栄線のほうに、それから林道がございますので、林道丸山中津川線等がございます。そちらのほうの道路等が被災していないようであれば、そちらのほうへ避難をしていただくというような方法も考えられると思っています。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 無雪期であれば、いろんなことも考えられると思うんですけれども、私は、一つその想定の中に、金倉林道は考えられないのかどうか、金倉林道約10キロで、ダートの部分が約6キロですか。ところが現在、ほとんど車が通れないような状況にある。これを幾らかでも整備しておけば、いざというときに道路の何というのか、基準だとか、そういうものや何かは別でしょうけれども、緊急避難ということに関して有効ではないかというふうに思いますが、そこら辺の検討はできるかどうか、危機管理室長、お尋ねしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（柴草 隆君）** 林道につきましては、農林課のほうの所管になっております。そちらのほうの担当課のほうともまた相談する中で、検討のほうしていきたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** いずれにしても、想定外というような言葉、好きではないんですけれども、日ごろ想定できなかったような事態が起きたときに、町民、そしてお客様、無事に避難させられるというシミュレーションを描いていただいて、対応を日ごろからお考えいただければ大変よろしいのではないかとことを要望をし、また、提案をさせていただきます。

それから、災害時業務継続計画につきましては、昨日、児玉議員のほうから詳しい質問とご答弁とございましたので、改めて私のほうからも、さらに、いざというときの町民、お客様に対する業務、滞りないような形でお取り組みをいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、観光振興の推進についてでございます。

先ほど、観光商工課長ご答弁を冒頭いただきました。

まず、とにもかくにも基幹産業の観光業、これを発展すべく推進していかないといけないというような状況の中で、関係係長も歴任されて、この4月から観光商工課長に着任されました。そして、3カ月目ということでございます。これから取り組みたいこと、取り組むことを伺いました。それらをいかに町民の負託に応えるかというような抱負、意気込みを改めて伺いたいと思いますが、よろしく申し上げます。

**議長（小渕茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

意気込みということでございますけれども、観光商工、特に観光面で申し上げますと、やはり観光の基本と申し上げますと、とにかく新たな誘客を図ること、あるいはお客様が訪れて、その宿泊の滞在の日数をふやすこと、それとまた、インバウンド対策、いろいろとやるべきことがあるかと思えます。また新たにユネスコエコパークが登録されて、新たにエリア拡大されて、もう既に3年目を迎えているということがございますので、いろいろな観光の資源がございますので、それらを活用して事業を進めていくということが重要でございます。

特に、先ほどから申し上げているとおり、インバウンドに関しましては、やはり急激に伸びているということがございます。ただし、議員の皆様方もご存じのとおり、宿泊者自体はそんなに多くございませんので、町外の観光地のほうから山ノ内町に訪れているというお客様を、いかに山ノ内町で宿泊していただけるかといった、こういった事業を中心に行っていくことが重要ではないかというふうに考えております。

新たな誘客の事業といたしましては、町長からも何度かご答弁申し上げているとおり、関西地区に視点を向けまして、スノーリゾート協議会というのを5月31日に立ち上げましたので、そういった関西からサンダーバードを使って、そしてまた、金沢から北陸新幹線を使って飯山駅におりいただき、そこから山ノ内町に誘客を図る。それで、2次交通としましてタクシーあるいはレンタカーの補助制度を行ったりしています。

そういったことを行いまして、新たな視点で誘客を図り、多くの観光客に宿泊をしていただくということを目指して、頑張っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（小渕茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** ぜひ、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

ところで、観光商工課の所管業務の中には、労政問題もあると思うわけでございますけれども、先ほどからいろいろご答弁をいただいている中で、総合計画後期基本計画、そしてまた、観光交流ビジョンというような中で、労政問題については何となく影を潜めているような気がいたしますが、これ実は、観光の振興に大きく関係しますので、お尋ねします。

本年4月、有効求人倍率は、全国平均で1.34倍、長野県では1.39倍というふうに6月1日の新聞報道がございましたが、当町4月は、有効求人倍率というのはどのぐらいだったんでしょ

うか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

当町ということでしたけれども、飯山の公共職業安定所の数値で申し上げますと、4月は1.01倍でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 全国平均を下回る、そしてまた長野県平均も下回るというようなことで、ちょっと残念だなというふうに思います。

また、関連して、裏腹に大変ショッキングな報道発表もありました。それは、全国市町村の平均所得ランキングです。当町の平均所得は全国で、そしてまた長野県で、そしてまたさらに北信地域でどの辺のランクか、おわかりでしたらお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君に申し上げます。

通告エリアの範囲を超えておりますので、質問内容を戻してください。

5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） それでは、申し上げながら続けてあげたいと思います。

所得ランキングにつきましては、全国1,741市町村ある中で、山ノ内は1,595番、県下77市町村のうち75番、下から3番目です。北信では6市町村のうち5番目、下から2番目ということ、過日の新聞にも出ておりましたので、ご案内のところかと思います。

大観光地、550万人の観光客を誘致しようということで意気込んでいる我が町にとっては、いささか寂しい状況かなという気がします。いずれにしても、主幹産業が発展しないと、町民全体の生活についてもなかなか思うようにいかない。そういう中で、潤いを持てるような生活になるように、観光振興について特に力を入れて頑張っていただきたい。

その中で、これもまた一つ気になる問題が出ていますけれども、最近、「民泊」という言葉をよく見聞きするわけでございますけれども、たしか旅館業法の中には、「民泊」という表現はなかったと思いますが、観光商工課長、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

確かに今、西議員がおっしゃるとおり、「民泊」という、そういった観光業法における言葉はございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） そうなんですよ。私も以前、若干関係がありましたので気にかけていたんですけども、旅館業法を見てもこれがない。だけど、今度、民泊をできるようになるというふうなことでございますが、旅館業法施行令の一部が改正されて、この4月1日からという



ふうな状況のようでございますけれども、これちょっと、町長のお考えを伺いたいんですけれども、民泊は是か非かというようなことに関しまして、町長はどんなふうに思われているかお尋ねしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** これ、特に外国人観光客を中心にしながら、東京、大阪のようなところで宿泊施設が不足しているということで、政府のほうでいろいろ考えてこられたようでございます。

従来は、ホームステイということで、日本での生活を勉強するという、体験するというそういうものがございました。ただ、山ノ内町の一ホテルのほうでは、二、三年ぐらい民泊だということで、自分の知り合いの皆さんに1泊は自分のお宿でお泊りいただき、あと1泊を自分の知り合いのいろんな皆さんのところへ民泊させたというケースがございます。二、三年続けたかなと思いますけれども。

山ノ内町のようなところで、ホームステイ的なのはいいでしょうけれども、やはり各宿泊施設がたくさんございますので、民泊というよりは通常の旅館、ホテルにお泊りいただくことを積極的に進めさせていただきたいなと思っています。

ただ、農業体験とかそういうのありますけれども、あくまでもそれは宿泊ではございませんので、余り民泊というのは、例えばそこで提供する食事、衛生面、それから防災面、いろんなことがホテル業には制約がございます。そういったところで、やはり安心してお泊まりいただける、これがやはり本来の姿だと思っておりますので、私自身は、一部東京、大阪を中心にそういうことを盛んに言われておりますけれども、山ノ内町はどうなのかというと、余り歓迎しない、余りではなく歓迎せず、旅館、ホテルを大いに活用していただきたいと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 旅館営業の許認可につきましては、ご案内のように都道府県、それから保健所が設置されているところはその市、区が許可権を持つわけでございます。

山ノ内は直接ではございませんけれども、幸い、長野県では、まだその条例改正の考えは明らかにされておられません。ただいま町長のほうから、我が山ノ内町の現状を十分ご配慮いただいたご答弁を頂戴しましたが、ぜひ、もし長野県でそういうような動きがあった場合には、少なくとも山ノ内町は、しっかりと断固反対ということで、表明をしていただきたいということを要請をしておきます。

次に、観光客の来町者数でございますが、先ほどもいろいろご報告等がございました。いただきました統計の表を見ますと、3.11の23年の東北の震災以降、ある程度順調と思われるような伸びを示してきておりますけれども、このところ、ちょっと足踏み状態というようなふうに見えます。これに関して、どんな要因があったのかということについて、観光商工課長はどのようにお考えでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

要因については、想像の域を超えないんですけれども、いろいろなさまざまな、その年その年にいろいろな要因があるかと思います。

その過去の要因について、全て承知しているわけではございませんので、申し上げられませんが、ただ、足踏みということで申し上げますと、やはり日本人が国内旅行をするのは、統計上1年間で約1.3回というような統計が出ております。この平均1.3回の旅行を、山ノ内町のほうにいかにつなげていくかということをお考えすると、なかなかこれは、いろいろな観光地でも同じようなことを行っておりますので、急激にふえるということは、まずちょっと考えづらいし、そういった方策はちょっとないのかなというふうに考えております。

したがって、どんな方法でふやしていくかということ、一番はやはりインバウンド関係、これはどこの市町村でも行っておりますけれども、ただ、外国から訪れるということですので、国内の観光客を争ってとるんじゃなくて、外国から多く訪れていただくということになりますので、そういった面が若干ふえているということで、微増というような形になっているのかなというふうに推測をしております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） それから、推測を含めて要因というものを伺いましたけれども、それでは今後、それらの挽回策というのはどんなふうなことをお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

挽回策、これも本当にこれさえやれば大丈夫だというものはないんですけれども、やはり情報発信でいいますと、SNSとかそういったものを使って、国内外に情報の発信を行い、外国からのお客さんの誘致を図るということも重要ですし、一度来ていただいた方にまた来ていただくような、そういったリピーターの増加というものを考えますと、やはりおもてなしであったり、あるいは着地型旅行商品の開発であったりだというふうに考えております。

したがって、着地型旅行商品と申しますと、今まで山ノ内町観光連盟で行ってございましたE B E S Aというものがございますけれども、これについても一時期かなり功を奏したわけですが、その後、ちょっと伸び悩んだということがありますので、そういった着地型旅行商品の開発も今後していく必要があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） いろいろご答弁の中でも出されております5月31日、スノーリゾート受け入れ観光地協議会というのが立ち上げられまして、竹節町長が初代の会長となったということで、これから大いに関西方面からのお客様がふえるということについて、大いに期待をしているところでございます。そちらのほうに関しましても、スノーリゾート受け入れというふうに

はございますけれども、山ノ内町は通年観光地でもございますので、通年ということも念頭に置いて、しっかりと実効が上がるよう取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、第3次観光交流ビジョンの関係でございますけれども、平成32年、550万人はあくまでも努力目標の数値ではありますけれども、ぜひこれが実現するよう、あるいはこれをオーバーするように、期待するところがございますけれども、さまざまな方策が盛り込まれている中で、特に優先順位ということは別にないでしょうけれども、おもてなしのまちづくりというようなことが、大きく3項目上げられていると。そこで、ホスピタリティーの向上、人材の育成、これらをどう進めていくおつもりなのか、再度、具体的な取り組み方針をお尋ねしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

先ほども小林克彦議員からのご質問もございましたが、やはり山ノ内町の中でそういった人材育成を図っていくということは、なかなか難しいということがございまして、例えば県の観光部のほうで行っておりますおもてなし塾、こういったものに山ノ内町観光連盟を通じて、その観光に従事される方にそちらのほうに参加していただくとか、あるいは中高職業訓練校、こちらのほうでも、今はやっていないんですけれども、今後、山ノ内町でそういうことをやりたいという要望を申し出すれば、もしかしたらそちらのほうでもそういった塾、講座を開催していただけるという可能性はございますので、そういった機関を使いながら、人材育成に努めていくのが必要なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 5番 西宗亮君。

**5番（西 宗亮君）** 先ほど、町長からのご答弁の中でも、人材育成については重要なことであるというふうにご答弁を頂戴しております。

人材育成、そしてホスピタリティー、おもてなし、いろいろやっていかなければならないというようなことではございますけれども、北信州能力開発センター運営補助金として、313万円予算計上されております。課長が筆頭理事から専務理事へ、そして、職員を次長として派遣してもらっている観光連盟の充実化と、総括的団体に対しての行政のてこ入れというののがうかがえて、今後を期待するところでございます。

同じように、観光連盟を通じて、観光交流を担う人材の育成、それから観光事業従事者のホスピタリティーの向上、こういうことに関しては、わかりやすく言うと、中野の職業訓練校、これの利活用が非常にいいポジションにある。特に山ノ内町は、共同運営者というふうに言っても過言ではない状況でございます。また、職訓校のほうでも積極的な参加、これを期待しておりますけれども、今後もさらに必要性の高いカリキュラム、講座の開設で成果を上げていくという必要を強く感じるわけがございますけれども、具体的な計画、予定については、お考えはいかがでしょうか、観光商工課長。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

西議員、もうご存じかと思うんですが、過去にその中高職業訓練校の中で、おもてなしに関する講座が何回か開催をされておりました。そのときに、山ノ内町観光連盟を通じて、そちらの講座を受講された方というのが、当初はいたわけでございますけれども、年々減少して、これでは講座を開設する意味がないということで、講座をやめたというこういう経過がございます。

したがって、いかに観光を行っている事業者の皆様が、そういったおもてなしということを重要視するかどうか、あるいはそういった重要視していただくための何かこちらからの提案とかそういったもの、これがなければ、過去と同じように、またそういう講座を設けても、参加していただけないという問題になってしまうと思います。その辺につきまして、山ノ内町観光連盟が中心になるかと思えますけれども、そちらと行政のほうも一緒に相談をした中で進めていくことが重要なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 少ないから、そして、いないからやめるということでは、非常にもったいない状況にあらうかと思えます。やはり企画、それから広報、そして啓発というものが大切かと思えますので、ぜひ利活用して、実が結ぶようにお取り組みをいただきたいというふうに思っています。そこら辺を強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、5番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時ちょうどまで休憩します。

(休憩) (午前11時53分)

---

(再開) (午後1時00分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

4番 布施谷裕泉君、登壇。

(4番 布施谷裕泉君登壇)

4番（布施谷裕泉君） 緑水会 布施谷裕泉です。

沖縄の現状につきまして、昨年の12月議会に続きまして若干触れさせていただきたいと思えます。

鳴り物入りで始まった伊勢志摩サミットの直前に、沖縄の女性遺棄事件が発生をいたしました。サミット開催中ということもありまして、安倍総理は珍しく素早い対応で、オバマ大統領に直接嚴重抗議等、再発防止を要請しています。

当然のように、オバマ大統領からは、深い反省の上に立っての日米地位協定の運用について、改善の意向が示されました。あくまでも地位協定の見直しではなくて、運用の改善についてです。何回繰り返されるのでしょうか。安倍首相からも、地位協定見直しに関する言及は全くなかったようです。沖縄県翁長雄志知事の前進があったとは感じない、修飾語をふやしてその場をしのぎようとしているとのコメントが掲載されていましたけれども、当然の指摘だと思います。

何かにつけて使っている首相のフレーズ、寄り添って理解いただけるよう、丁寧な説明をしていきたい。今回だけは使っていないような気がしますけれども、しかし、サミットさえも増税撤回批判の盾にしようとする安倍首相ですから、私が聞き逃しただけかもしれません。

ちなみに、今回犠牲になった女性は、1995年の女性暴行事件の年に生まれています。日本の基地の74%を押しつけている私たちは、不当な地位協定を含めて、沖縄の現実をしっかり見ていくことぐらいはできるはずですし、地方だからこそ意識しなければならないことの一つだと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

大きな1番、子育て支援の拡充について。

- (1) 「ファミリーサポートセンター事業」の取り組みを求める声が多いが、町の判断は。
- (2) 子育て講座、母親の声に答えきれているか。
- (3) 放課後児童クラブは子どもの居場所づくりに大きな役割を果たしているが、休日保育並みの助成措置の検討を。
- (4) 発達障害児の実情と支援態勢について。

大きな2番、移住・定住推進について。

- (1) 「信州ふるさとテレワーク推進協議会」参加で実効を上げるために必要なことは。
- (2) 特に若者定着にはインターンシップが有効とされているが、その取り組み推進を。
- (3) 地域間の連携は取れているか。この地域間、町内の意味でとっていただきたいと思えます。

大きな3番、公職選挙法改正による町の対応について。

- (1) 選挙権年齢引き下げにともない、選挙をより身近に感じてもらうための取り組みは。
- (2) 投票率向上に向けた新たな取り組みは。

再質問につきましては、質問席にて行わせていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の子育て支援の拡充について、4点のご質問をいただいておりますが、18歳までの医療費の助成や、高校生の通学定期券購入補助、特別保育事業の利用の軽減等、保護者への負担軽減や、加配保育士の増員、乳幼児健診での臨床心理士の参加等、障害児への支援など対

応してきておりますが、詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、移住・定住推進につきましては、町総合戦略の基本目標の1に掲げた、なりわいとなる仕事の創出には、町の産業であります観光と農業の活性化による仕事づくりが重要であると考えております。新たにここで小布施、中野、山ノ内で作ります3Dの動画映像、ユーチューブで発信する予定でございますけれども、このキーワードはスノーモンキーということにしておりますけれども、観光と移住・定住促進にもつながるような視点での内容だというふうにお聞きしております。当然、私と一緒に観光、それから移住・定住担当もこの試写会に出席し、来週はこれに基づいて、東京で私も現地に行きまして、東京の銀座NAGANOでそのPRをしてまいりたいと思っております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

また、3点目の公職選挙法改正による町の対応についてのご質問でございますが、満18歳以上の選挙権年齢を引き下げる改正公職選挙法が、第24回参議院議員通常選挙から適用されることになっております。若者に政治に関心を持ってもらえるとの趣旨のとおり、投票率向上に向け、選挙管理委員会でも取り組みをいただく予定であります。

詳細につきましては、選挙管理委員会の書記長であります総務課長からご答弁申し上げます。以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** それではお答えします。

1番の子育て支援の拡充についての（1）「ファミリーサポートセンター事業」の取り組みを求める声が多いが、町の判断はとのご質問ですが、平成25年度に行いました子ども・子育てアンケートの調査において、需要が見込まれていないこと、児童の預かり等の援助を希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を調整することが難しいことから、現時点ではこの事業の取り組みは考えておりませんが、今後の動向に注視してまいりたいと考えております。

（2）の子育て講座、母親の声に答え切れているかのご質問ですが、現在、子育て支援センターゆめっこにおいて、子育て講座を開催しております。この講座のほかにも各種のイベント等を行い、利用している保護者の方からも好評をいただいております。これからも保護者の皆さんの意見等をお聞きしながら、運営してまいりたいと考えております。

次に、（3）放課後児童クラブは子どもの居場所づくりに大きな役割を果たしているが、休日保育並みの助成措置の検討をとのご質問ですが、児童クラブの利用料に関しましては、1カ月の利用料は1人3,500円で、毎年利用月に保険料として500円をいただいております。長期休みのみの利用の場合は、夏休みは2,500円、冬休みは800円、春休みは2,000円となっております。

また、働く保護者の負担軽減ということで、休日保育の利用料を無料にすることを、本年度から導入させていただいております。今後も保護者のニーズを踏まえながら、利用料や利用者の増加に伴う場所の確保等、総合的に検討していきたいと考えております。

次に、（４）発達障害児の実情と支援態勢についてのご質問ですが、３月の西宗亮議員への答弁でも申し上げさせていただいておりますが、実情につきましては、発達障害の専門医師が少ないことや、障害の種類を明確に分けて診断することが難しいため、診断名がついているお子さんは少ない状況ですが、気になるお子さんはいらっしゃいます。

支援態勢につきましては、発達が気になるお子さんについて、乳幼児健診時に臨床心理士による個別相談や、保健センターでの就園前の発達支援教室、あそびの教室ですけれども、の開催、それから就学前の子供を対象に北信６市町村共同で専門スタッフによる療育教室、これは親子のびのび教室と言っております、の実施及び保育園加配保育士の増員等、子供の特性に応じた支援を行っております。

また、保育園や小学校、中学校には、福祉、教育、町等の関係機関の専門スタッフがチームを組んで巡回訪問し、先生方へ対応の助言や相談、保護者面談、就学相談、支援会議などを行い、障害福祉サービスを含め、切れ目のない継続した支援を行っているところであります。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** 答えいたします。

２番目の移住・定住推進について、（１）「信州ふるさとテレワーク推進協議会」参加で実効を上げるために必要なこととはのご質問ですが、ふるさとテレワークは、それまで都市圏で働いていた人が、テレワークを活用することで、いつもの仕事を続けながら地方への移住を実現するライフスタイルを指しております。

町では、テレワークが、さまざまな働き方を希望する方の就業機会の創出及び地域の活性化、ひいては移住推進に資するものとして、昨年２月に県が主導する信州ふるさとテレワーク推進協議会の設立と同時に、参加を申し込んだところであります。協議会参加により、県内先進事例の情報収集を図りながら、町としてどのような取り組みが可能か、検討してまいりたいと考えております。

次に、（２）特に若者定住にはインターンシップが有効とされているが、その取り組み推進をとのご質問ですが、一般的なインターンシップは、学生が企業等において実習、研修的な就業体験をする制度のことではありますが、町内においては、インターンシップを行っている事業所等は把握しておりません。しかしながら、若者定着という観点だけでなく、移住推進には有効な手段であろうと思われまますので、町として、どのような取り組みが可能なのか、主管課とともに検討してまいりたいと思っております。

次に、（３）地域間の連携は取れているかのご質問ですが、東南西北の各地域には、産業面などそれぞれ地域の特色がありますので、常に情報収集に心がけ、移住希望者へ情報提供をしてまいりたいと考えております。

続きまして、３番の公職選挙法改正による町の対応についての（１）選挙権年齢の引き下げにともない、選挙をより身近に感じてもらうための取り組みとはのご質問ですが、投票率向上

に向けた取り組みにつきましては、選挙管理委員会において検討、実施されることとなります。

現段階では、事務局案といたしまして、従来実施しておりました啓発物品の配布をしての街頭啓発や、成人式での啓発活動に加え、高校生が通学で利用する長野電鉄の各駅にて実施するほか、この夏の参議院選挙から選挙権を得ることとなる18歳以上20歳未満の若年層は、新聞や広報紙等の閲覧機会は少なく、かわりに、急速に普及しましたスマートフォンの閲覧機会は多いことから、日本郵便に委託して、夏の挨拶状であるかもめーるを、選挙管理委員会から暑中見舞いとしてお送りし、この中で選挙啓発につながるフェイスブックに誘導する取り組みを検討したいと考えております。

(2)の投票率向上に向けた新たな取り組みはとのご質問につきましては、さきの県議会議員選挙から実施しております出張期日前投票所の開設を行うなどの取り組みを予定しております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** それでは、順番に再質問をさせていただきます。

初めに、ファミリーサポートセンター事業、これはどういう事業であるかご説明いただけますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡調整を行う事業ということになります。

この事業につきましては、平成17年度から次世代育成支援対策交付金事業として、それから23年度からは子育て支援交付金、24年度には安心子ども基金へ移行し、26年度は保育緊急確保事業として実施をされてきたものであります。27年度からについては、子ども・子育て支援新制度の開始に伴いまして、地域子ども・子育て支援事業という形で実施をされております。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 子育ての手助けをしてほしい人と、子育てのお手伝いをしたい人ということで、相互援助の組織だというふうですけれども、今、少子化が進むことと並行しまして、育児ノイローゼや育児放棄、また、産後鬱など、お母さんたちの心のケアの必要性が説かれる場面が非常にふえてきているというふうに思います。

かつて、ごく自然に行われていました共同保育というものが、今ではほぼお母さんの責任になってしまっている現状があります。若干変わってきていることもありますが、そういったことで、子育ての悩みは必然であるというふうな、科学的な根拠も示され始めています。



最悪のケースも、たびたびニュースで伝えられておりますけれども、こういった状況をどのように認識しておられるかお聞きしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

布施谷議員のおっしゃるとおりだと思うんですけども、細かな統計等としておりませんので、町内の状況について把握をしておりませんが、今後そういうような方がふえてくるに従いまして、町としても対応が必要になってくるのかなというふうに思っております。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 例えば、育児ノイローゼにつきましては、24時間育児にかかりっきりで、ほかの発想をする余裕がないなどで、結果的にみずから追い込んでしまうというふうなケースが多いと言われております。対症療法といたしましては、こころの相談室、はたまたカウンセリング等々ありますけれども、そうならないように健全な精神状態をどうやって維持するかということが、大変必要になってくるわけでありまして。

そのため、例えば美容院に行ったりとか、たまにはティータイムをとるとか、育児以外の時間をつくり出すことが大変必要だと、効果があるというふうに言われております。こういったリフレッシュタイムを求める声が、子育て中のお母さん方に大変要望が強いというふうに感じておりますけれども、そういうことを踏まえて、ちょっとお聞きしたいわけですが、当町の保育園の一時保育をお聞きさせていただきます。

最近、一時保育の申込用紙の表記が、旧用紙では預かる例の中に、レジャーの記述がありました。新用紙では消えています。利用条件に変更があったかなと思うわけですが、そういったことはありますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

利用条件の変更等はございませんけれども、一応一時保育につきましては、保護者が仕事や病気、冠婚葬祭など、緊急を要する事情というようなことを優先させていただいているところで、様式のほうに変更になったかというふうに思われます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 限られた予算の中で、緊急性の枠を絞り込まなければならないというふうな、そういったこともわかるわけですが、ちなみに、隣接の中野市では、この利用目的に項目の中にリフレッシュ保育というものをうたって、週1日で、月4日利用できるという状況になっています。

他市町村は他市町村なんですけれども、リフレッシュというふうなことが、実は一時保育では書きにくい、実際に書きにくい状況があるということは、何人かのお母さんたちから聞いて

います。書かないでほしいというふうな要請があったわけではないんですけれども、関連してにおわせるというふうなことの伝達があったというふう聞いておりますので、先ほどのリフレッシュというふうなことが、心の病でありますとか育児にかかわる中で、非常に大事なことになるんではないかと思っておりますので、ぜひ、このリフレッシュタイムということにつきまして、もう一回一時保育の中で、緊急性とあわせて、ぜひお考えいただければと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

**議長（小渕茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

現状でのリフレッシュによる利用ということ、だめというふう言っているわけではないんですけれども、先ほど議員おっしゃるとおり、財政的な問題等ありまして、職員体制が1人体制ということで、預かれるお子さんの1度に預かれる数が3人ぐらいが限度かなというところで、その部分を緊急を要する事情というようなことでご理解をいただいておりますけれども、その辺も含めて、今後検討をしていきたいというふうに思います。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 実は、文科省から県へこの一時保育の通達の中に、事業の目的といたしまして、育児疲れによる保護者の心理的、身体的負担を軽減するための支援が必要ということの中に、一時保育が位置づけられております。ぜひ、ご検討いただきたいと思っておりますけれども、先ほども申しましたように、予算とかいろんな兼ね合いがあることも、否めない事実でありますので、であれば、堂々と、このリフレッシュ保育を一つの事業の目的としているファミリーサポートセンター事業、これの取り組みをぜひやっていただきたいと思っておりますけれども、再度お聞きしたいと思います。

**議長（小渕茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 正直申し上げまして、私も出孫ですけれども、まだ8カ月ぐらいですか、います。毎週来て、ちょっとうちの連れ合いに面倒見させて、ゆっくり伸び伸びするなんてことを言って、きっと育児に疲れているのかななんてことを言いながら、そんなことをして毎週やっておりますけれども、確かに、たまたまうちは長野にいますので、そうやって簡単に来れるということもございます。なかなかそういうことにならないような、ご家庭の事情もいろいろあるんだろうなというふうに思いますので、このファミリーサポート事業だけでなくして、いかにして山ノ内町の中では、子育て支援をどうやっていけばいいのかということ、これからもいろいろ皆様のご意見をお聞きしながら、そういった制度の充実、あるいは新しい制度の新設、いろいろなことを含めて総合的に判断し、また対応してまいりたいと思っております。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど、健康福祉課長から答弁がございました一時保育の軽減措置等々、2歳児健診というのが当町にもあります。こういったふうに総じて寄り添った対応をしているというふうには感じておりました。

しかし、いろいろとお母さんたちの声の中に、こんな意見もありましたので、お聞きいただきたいと思えますけれども、例えば、今定期的に育児相談ができるところでは、びよっこクラブがあります。これも約1歳児までで終了となりますね。それで、ことしだと思えますけれども、ぱくぱく教室が、すすく子育て教室に変わりました。これも約11カ月までとなっているわけですね。この先、いわゆるいやいや期、非常に大事な時期なんですけれども、この対応が空白になってしまっているのではないかと、このときに、どこに取りついたらいいんでしょうかというふうな声がありました。このことについて、健康福祉課長、どういうふうにお感じになっておられましたでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

ちょっと私、細かなこと承知してなくて申しわけなかったんですけれども、空白期があるとなれば、それは個別にいつでも保健師等が対応できますので、そういったことで役場のほう、あるいは保健センターのほうにおいでいただければ、保健師のほうで対応できると思えますので、そんなようにお伝えいただければというふうに思えますけれども、お願いします。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 個別の対応というふうに、確かに個別の対応になるわけですが、そうなる前に、講座という段階で、ぜひ一般的な対応をお聞きしたいという声が、非常に強かったということですが。

実は今、民間で子育て講座、これは不定期ですが、開催されている事例があります。2年前移住されてきた方で、独自で子育てサロンや子育て講座を運営されておられます。講座については、いやいや期の向き合い方など、今回は3回シリーズで開かれておりますけれども、会場の都合で20組限定ということもありまして、毎回、キャンセル待ちの状況です。直接、私も参加させていただきまして、お母さんたちに声を聞かせてもらったわけですが、これまでの子供との接し方が、全く違ったものになりそうみたいなんです、感想が多く聞かれました。

町としても、担当の立場でかなりご苦労されて、講座ですとかセミナーですとか開催されているということ承知の上でお聞きさせていただきますけれども、例えば講座の会場とか講師の選定等含めまして、民間とのいろんな連携をとられたら、非常に実のある形になるのかなという部分も感じるわけですが、そういうお気持ちはございますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

多分、先日ですか、ローカルに載ったお話かなと、今お聞きして思ったんですけども、実際、細かなことを承知しておりませんので、また、把握をして、必要があれば、また一緒にできるところがあれば、またそんなことを話をしてみたいなというふうに思います。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） よろしく願いいたします。

放課後児童クラブにつきましては、料金等につきましては先ほどご説明をいただきました。26年度は実施報告書にありますけれども、27年度の利用者数、おわかりになりましたら教えてください。いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

すみません、27年度の資料ちょっと手持ちになくて、28年の4月現在の利用者数ということで申し上げたいと思いますけれども、よろしく願いします。

東小の児童クラブが87人、南小児童クラブが40人、西小児童クラブが52人、北小児童クラブが15人、合計で194人ということになっています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 26年度よりふえているのかなという感触ですけれども、先ほどご説明いただいた料金、1人3,500円プラス500円ということですが、これが1人児童クラブに出して、例えば3人おられる家庭では、2人は出さないということもなくて、例えば、大体的場合は、兄弟全部預けるという形になろうかと思います。そういった場合に、やはり料金的には、結構負担になるというふうに思いますけれども、この子育てと仕事両立のための必須なツールとなっておりますこの放課後児童クラブの利用料金につきましても、改めて利用者負担軽減の検討とあわせまして、非課税世帯に対しての無料化をぜひお考えいただきたいと思いますが、これは町長にお聞きさせてください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどお答えしたとおり、利用者ニーズを大切にしながら、総合的に判断させていただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） ぜひ、前向きな検討をお願いいたします。

発達障害に入りますけれども、前回、3月議会におきまして、同僚の西議員も同じ発達障害を取り上げています。延長線上で若干角度を変えて質問をさせていただきます。

まず、平成17年に施行され、この5月、先月ですね、10年ぶりに改正をされました、改正発達障害支援法、この大きなポイントはどのように捉えておられるでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今、議員おっしゃったとおり、ここで10年ぶりに法改正されるということになりましたけれども、改正のポイントとしては、発達障害者は障害及び社会的障壁により、日常の生活に制限を受ける者とするという点。それから、国・都道府県は、就労機会の確保に加え、定着を支援する。事業主は特性に配慮した適正な雇用管理に努めるというふうになっております。それからもう1点、教育現場では個別指導計画の作成を推進し、福祉機関と情報を共有するというふうになっています。それから最後に、刑事捜査や刑事訴訟で、専門家との連携や社会復帰後の支援を念頭に配慮をするというところが、今回の発達障害支援法の改正のポイントというふうになっております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 今、教育現場ではというふうな答弁の中で、実は、児童・生徒の皆さんの実情については、前回、西議員の答弁にございましたので、改めて教育長から、現状、実情についてお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

発達障害にはいろんな種類がありまして、専門の医師の診断があるものと、それから診断は受けていないけれども、学校の先生あるいは町の保健師、健康福祉のほうと教育委員会で、定期的に訪問している保育園、学校等、そういうことで見ますと、全体として大体、診断なしを含めまして、小学校8.3%の発達障害の可能性があるということは、診断のあるなしにかかわらずそのようであります。

したがって、学校のほうでは、そういう発達障害と診断されているお子さん、あるいは発達障害ではないか、個別の対応が必要ではないかというようなお子さんに対しては、必要に応じて加配を設けたり、あるいは教室内の環境をユニバーサルデザイン化して、落ち着いた学習ができるようにということで、今、対応しているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 教育長の数字の中には、8.3%という数字がありました。国の統計のほうでは、公立小・中学校の通常学級に通う児童・生徒ということの中では、6.5%というふうになっております。この気になる子供さんということのくり、同じくりの中に入っているというふうに思いますけれども、実は、12年に文科省でこの統計をとりました。それで、その2年後14年に、その補足調査の結果が公表されています。6.5%の結果は、「貴校の現状とほぼ一致すると思いますか」との質問に対しまして、回答した4割の学校で著しい困難を示すとされた児童・生徒の割合は6.5%より多いというふうに回答しています。

もちろん、人数は少ないほうがいいわけでありましてけれども、しかし、早期の気づきから支

援へと結びつけていくことが非常に重要だというふうに思いますし、この観点から、この実態調査と、今若干触れられましたけれども、当町の児童・生徒の状況、潜在的なことも含めまして、教育長の感触なり数字なり、再度お聞きさせていただきたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 国の統計調査、6.5%ですか、それよりも多いんじゃないかというのが40%のお話、私も各学校の現場の声を聞きますと、やはり今、指導になかなか著しい困難を感じる、あるいは子供の側からいけば、非常に学びにくさ、生活しにくさを感じている、そういうお子さんはふえていると、これよりも数字的には多いんじゃないかなというふうに思っているところでございます。これにつきましては、各学校で、さっきも申しましたが、ほかにも個別の支援計画等も整備しながら、また、家庭と連絡をとっていろいろ訓練的なことも含めて、学校のほうで対応していかなければいけないということでございます。

この、中野、下高井郡では、そういうお子さんたちの通級指導教室というものがあまして、ぜひ、山ノ内町でもそういう通級指導教室を設けたいんだというようなことを、県のほうにも要望しているところでございます。まだそういう実現はしておりませんが、町からの加配を設けて、そういうお子さんたちにも学びにくさ、生活しにくさを少しでも解消するように、カウンセリングの立場の先生も加配しているところでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 発達障害児にかかわる講演会、フォーラムなどにつきましては、何回も受講させていただいております。毎年開かれております中野市の豊田文化センターでは、町内の保育園長さんもお見えになって、熱心に聞いておられました。担当職員の皆さんの聴講状況はどんなふうに把握されていますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

実数とかということで把握はしておりませんけれども、先ほど議員から話がありました、保育園の園長ですとか保育士、それから保健師等が参加をしているというふうに思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** 恐らく参加された園長さんは、ご自身で新聞ですとか、そういった情報を見て参加されているというふうに思いますけれども、今回改正されました支援法の中では、積極的に周知に努めるというふうなこともありますので、ぜひ、課を通じて、そういった進めただけであればというふうに思います。

今、話して触れておりますこの障害者差別解消法や、例えば改正発達障害支援法につきまして、この1月に実施しました全国の小・中学校教職員300人を対象にしたある調査では、障害児教育事業などを手がける民間企業の調査でありますけれども、この内容を知っていると答え

られたのは、わずか16%です。知らないと答えたのは39%にも上がっています。先ほどの話と重なりますけれども、当町での周知の取り組み、これからどんなふうに進めるかもう1回お聞かせください。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** これにつきましては、文科省から県のほうを通じまして通知等来ておりますが、さらにまた、このことについてはしっかり意識をするように、また研修するように学校のほうに伝えたいというふうに思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** これは、実はヘルプカードです。これ、ごらんになった方もあるかと思えますけれども、私はこんなことでちょっと苦手ですと、お手伝いいただきたいと、手をかしてくださいというふうな、言葉で言えない、あるいは発達障害者の意思表示の場として、非常にこれは効果があるというふうに言われております。

これは県で始めているわけですが、これ須坂、小布施、高山村の協議会をつくっております、そこで発行しております。他市町村のまねをするということはないんですけども、非常に効果的なものだと思いますので、ぜひこれは当町でも検討していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 小学校・中学校義務関係では、学校のほうでそれぞれ先生方がしっかり困り感等を感じるように、そういう取り組みをしております。

また、ヘルプカードにつきましては、特に高校生、義務教育から離れた高校生、あるいは社会人になってからの発達障害の方々にとって、非常に有効じゃないかなというふうに思っているところがございます。今のヘルプカードを含めまして、また、研究させていただきたいと思えます。

**議長（小淵茂昭君）** 4番 布施谷裕泉君。

**4番（布施谷裕泉君）** ちょっと時間が少なくなってきましたので、先に3番目の地域間の連携ということでお聞きをしたいと思えますけれども、移住・定住推進に取り組む姿勢は、当町におきましても推進室設置で形は整ってきているというふうに思います。

また、情報発信につきましても、県の回帰支援センター等々あわせましてパンフレットを出したということです。形になりつつあるのかなと、こういうふうに思います。

あとは、何といても受け入れ態勢ということになりますけれども、前回の空き家調査にかかわる質問におきましては、空き家バンクに登録できるか、建設水道課の調査の結果に基づき検討していきたいというふうに答弁されております。検討結果が出ていたら教えてください。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

その件につきましては、手持ちで資料を持ち合わせてございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） どこにどのぐらいの空き家があって、使えるものか使えないものかというふうな、そこまでは踏み込んだ答弁はもちろんされていませんでした。本気で進めるとすれば、そのぐらいはぜひ把握していかなければいけないと思うんですけれども、ぜひ、進めたいと改めてお願いをしたいと思います。いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

建設課のほうと連携をする中で、また情報収集等しっかりしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 総務課には報告が行っていると思いますけれども、最近、須賀川の空き家に3組の移住が決まりました。これは3件とも空き家バンクに登録していなかった物件なんですけれども、中には子供連れの若いご夫婦もいらっしゃいます。

地元の一押し二押しで、決定しつつあるということですが、バンクには登録していないだけでも、拒否でもない。グレーが実は多いわけですね。こういうことに対処するために、やはり行政だけではなくて、民間の推進団体も交えて、一緒に取り組んでいく必要が絶対あると思うんですけれども、改めて、移住の実効を上げるためにも、地域と連動した移住推進室を、これはできていますので、この移住推進室を中心にしました移住推進協議会、これをぜひ立ち上げていただきたいと思います。いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 移住・定住について、どこでどうやって対応すればいいのかなということがございましたので、この4月から総務課の中に移住定住推進室というのを設けまして、窓口を1本にしながら各課の連携をとって、対応していきたいなと思っております。

まだ、どこでどういうふうにやるかというのを私も、正直言って、まだこの4月専門職員を1名配置したばかりでございますので、また総務課長を中心にしながら、推進室の中で十分これからの対応について相談し、できるだけそういう皆さんとの交流、あるいはこれからも東京のふるさと回帰センター、こちらのほうとも十分連絡をとって、できるだけ県やいろんな皆さんのご支援をいただいて、さらに山ノ内町の魅力を発信し、これからもできるだけ多くの皆さんに山ノ内町にお越しいただけるような手だては精いっぱい取りたいと、その中の一つとして、そういうことも必要なのかなのか、十分検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。



**4番（布施裕泉君）** 先ほど3件決まりそうだと、決まった分もありますけれども、そのうちの1件は売買でした。そういうことで実は進めている立場で宅建業界、これは町と宅建業界が提携をしております、一昨年ですか、それが初めての形になったと、第1号だというふうに宅建の責任者もおっしゃっておりました。ぜひ、三者一体となった推進体制をぜひつくっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、投票率につきましては、前回の参院選では非常に当町の投票率は低うございまして、かなり悪い数字だったと思いますけれども、先ほど、かもめ一るの活用ということもありましたけれども、例えば、先を見据えて、その主権者教育というものは、これは18歳選挙権ですから、高校生・大学生が中心になるかと思っておりますけれども、場所によっては、中学生の主権者教育、これもやっております。これは飯綱中学ですけれども、やはり先を見据えて投票率を上げる、これは政治のある意味では至上になるということも言われておりますので、ぜひ、今夏の参院選には間に合わないかもしれませんが、少し先を見据えて、ぜひ山ノ内中学校の生徒に対しても、主権者教育をぜひ実施していただきたいと思います。幸い当町におきましては、広島の平和に関しまして特使という派遣もございまして、いろんなことをテーマにして進めていただきたいと思います。町長から伺って終わりにします。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 18歳、初めての選挙ということで、私も20歳になったときの選挙というのは、どういうふうにすればいいのか、役場の職員でいながらにしても、非常に興味があると同時に、どうすればいいかという戸惑いもありました。今、布施谷議員の話がございましたけれども、先ほど総務課長が答弁申し上げましたように、スマホだとかかもめ一るだとか、いろんな形をとりながら、やはり山ノ内町の参議院選挙だけではなくして、これからいろんな選挙に、政治にかかわっていただく、これが極めて大事だなというふうに思っております。今回の選挙制度によって20歳から18歳まで下げたということは、やはり若い人たちにもっと政治に参加していただきたいという趣旨がございまして、その一番のまず手っ取り早いのが、投票に行っていただけのことではないかと思っておりますので、選挙管理委員会と連携し、大いに若い人たちにPRをしたり、それからそれに誘発されて、一般の20歳以上の皆さんも、大いに投票に参加していただけるように、これからも努力してまいりたいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 制限時間となりましたので、4番 布施裕泉君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、1時55分まで休憩します。

(休憩)

(午後 1時50分)

---

(再開)

(午後 1時55分)

**議長（小淵茂昭君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君の質問を認めます。

10番 渡辺正男君、登壇。

（10番 渡辺正男君登壇）

10番（渡辺正男君） 10番 日本共産党の渡辺正男です。

本日、ラストバッターということで、皆さんお疲れでしょうけれども、最後までお付き合いのほどよろしく願いいたします。

今回はちょっと前段で、若干しゃべらせていただきたいと思います。

困ったときに使える便利な魔法の言葉というタイトルでしゃべりたいと思います。

きのう、どこかの知事、記者会見をしていました。その中で使われた言葉です。「違法性はないが、不適切」、大変便利な言葉だというふうに思いました。悪いことをした後で、言いわけをするときに大変有効だなというふうに思いました。また、先日の国会閉会後の首相の記者会見で使われた言葉、「これまでの約束とは異なる新しい判断」、これも大変便利な言葉です。うそをついたとき、また、公約違反したときの言いわけとして便利な言葉であります。これは使えると思います。これなら、選挙のたびに大風呂敷を広げておいて、やらなかった、できなかったときに、そのときの言いわけの言葉として、大変有効だというふうに思います。不思議な魔法の言葉だというふうに思います。

来るべき7月10日、投開票で行われます参議院議員選挙、こうした人たちにだまされないように、賢明な判断で臨みたいというふうに思います。

この2つの言葉、恐らくことしの流行語大賞の有力候補になるのではないかなというふうに思います。私、同じ流行語であったら、サッカー選手が最近はやりの言葉になっておりますが、「私のアモーレ」、この言葉は大変みんなが笑顔になる言葉で、同じ流行語大賞をとるならこういう言葉にしてほしいなというふうに思います。みんなを笑顔にする不思議な魔法の言葉です。

そんなことを申し上げまして、通告に従って一般質問を行いたいと思います。

1、国民健康保険特別会計の現状について。

（1）平成27年度決算見込みについて。

- ①保険給付費総額と対前年比は。
- ②基金残高は。
- ③運営協議会の審議過程に問題はなかったか。

（2）平成28年度の見通しは。

- ①保険給付費はどうか。
- ②被保険者数はどうか。
- ③診療報酬改定の影響は。
- ④C型肝炎新薬保険適用の影響は。

（3）富士見町の国保税2年連続値下げについて。

①どう考えるか。

②学ぶべき点は。

③県下で国保税改定のあった自治体は。

2番、教育委員会関係の諸計画策定の進め方について。

(1) 教育振興基本計画はどう進めるか。

①信州型コミュニティスクールとは。

(2) スポーツ推進計画はどう進めるか。

①実態調査・意向把握の方法は。

②子どもたちの声を反映すべきと考えるが。

(3) 小学校統合計画の基礎調査はどう進めるか。

以上であります。再質問については、質問席のほうで行わせていただきます。

**議長（小渕茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の国民健康保険特別会計の現状についてのご質問ですが、平成28年度については、昨年度の国保運営協議会への諮問と答申を経て国保税率を改定し、被保険者の皆様に応分の負担をお願いするわけでございます。

町といたしましても、法定外繰り入れを2,000万円増額し、5,000万円として、被保険者の皆さんの負担軽減を図っております。また、特定健診、特定保健指導や、さまざまな保健事業も引き続き実施し、医療費の抑制を図り、国保財政の健全化に努めてまいります。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の教育委員会関係の諸計画策定の進め方について、3点のご質問でございますが、教育振興基本計画については、本年度スポーツ推進計画は、本年度住民アンケート調査を行い、来年度策定の予定であります。

また、小学校の統廃合に向けての基礎的な調査を本年度行い、その結果を踏まえて、よりよい教育環境の整備を念頭に計画していきたいと考えております。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** それでは、お答えします。

1の国民健康保険特別会計の現状についての(1)平成27年度決算見込みについての①保険給付費総額と対前年比はでございますが、保険給付費総額は、11億2,218万円で、対前年比0.1%の減の見込みであります。

次に、②の基金残高はでございますが、高額医療費共同事業交付金が多く交付されたことな

どによりまして、約2,200万円の元金を積み増しし、平成27年度末で約9,241万7,000円となる見込みでございます。

次に、③の運営協議会の審議過程に問題はなかったかのご質問であります。平成27年度の国保運営協議会では、当初の会議から国保の運営状況について議論を行ってきており、国保税率改定の諮問に係る審議においても、熱心な議論をし、反対意見も出されましたが、値上げについてはやむなしとの結論となり、答申をいただいたものでございますので、問題はなかったというふうに考えております。

次に、(2)の平成28年度の見通しはの①保険給付費はどうかについてでございますが、療養給付費は3月診療分の請求が既に来ておりまして、前年度と比較して11.9%の伸びとなっております。今後の見込みにつきましては、まだ、1カ月余りしか経過しておりませんので、推計は難しい状況ですが、給付状況を見ながら対応をしてみたいと思っております。

次に、②の被保険者数はどうかについてでございますが、速報値ではありますが、前年度より約200人減少すると見込んで、今年度末の被保険者数は、4,300人を割るのではないかと推測をしております。

次に、③の診療報酬改定の影響についてでございますが、診療報酬が減額改定された平成20年、平成26年、ともに当町の保険給付費は前年度対比で増加をしております。また、診療報酬が増額改定された年であっても、前年対比の保険給付費が抑制されたこともあるため、診療報酬の改定は余り影響を受けないものと考えております。

次に、④のC型肝炎新薬保険適用の影響はについてでございますが、C型肝炎新薬につきましては、平成27年8月から保険適用が開始をされまして、当町の被保険者の中で数名この薬を服用し、治療していただける方がおります。この新薬は非常に高価なものであり、保険給付費には大きな影響があるのではないかと考えております。

次に、(3)の富士見町の国保税2年連続値下げについて、①どう考えるかについてでございますが、各市町村の財政状況、被保険者の加入状況など、他の市町村の状況を参考にしながら、当町の状況に応じて対応をしてみたいと考えております。

次に、②の学ぶべき点はについてでございますが、当町におきましても、富士見町と同様に、特定健診の未受診者に対して、はがきや電話による受診勧奨を実施しておりますが、当町ではこのほかに、高額の医療費のかかる脳血管疾患の原因となる高血圧対策や、糖尿病対策及び糖尿病性腎症の重症化予防を実施しており、医療費抑制のために、さまざまな保健事業にも積極的に取り組んでおります。

次に、③県下で国保税改定のあった自治体はについてでございますが、平成28年度の状況については、これから取りまとめとなりますので、詳細については不明であります。

なお、近隣であります北信管内の市町村の状況を確認したところ、管内で値上げをしたのは当町のみで、残りの市、村については税率据え置きとの状況でございます。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 2番、教育委員会関係の諸計画策定の進め方について、（1）教育振興基本計画はどう進めるかのご質問でございますが、教育関係者、関係団体等に策定委員をお願いし、計画の策定を進めたいと考えております。

また、信州型コミュニティスクールにつきましては、学校支援ボランティアをベースに、コミュニティスクールの要素となる協議の場を設けて、住民の声を学校運営に反映させる仕組みであり、地域とともにある学校を目指すものでございます。

（2）スポーツ推進計画について2つのご質問をいただいております。

スポーツ基本法において、地方公共団体は、国のスポーツ基本計画を参酌して、地方の実情に即した地方スポーツ推進計画を定めるよう努めることとされております。従来は、町総合計画の一部に記載していましたが、スポーツに特化した計画として、平成29年度に委員会を設けて、策定を予定しております。

1点目の実態調査・意向調査の方法につきまして、本年度、無作為抽出による1,000人に住民アンケートを予定しております。

2点目の子どもたちの声を反映すべきと考えるがにつきまして、次世代を担う子供たちの意向を把握してまいりたいと考えております。具体的なスケジュールやアンケートの内容につきましては、関係する皆様のご意見等も参考にさせていただきながら、行ってまいりたいと考えております。

3点目の小学校統合計画の基礎調査はどう進めるかのご質問でございますが、小林克彦議員にお答えしたとおりでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、順番に再質問行いたいと思います。

今回、国民健康保険特別会計については、最終補正、第3号補正ということで提案されております。先ほど、簡単に説明があったんですが、3月議会に出された2号補正との違いですね、それから、値上げをすることを前提に、当時試算をしたその見込み数との違いについて、わかりやすく説明していただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） すみません、2号補正についてはちょっと資料を持ってきていないんですけども。すみません、ちょっと2号補正については資料手持ちになくて説明できません、申しわけありません。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 今回、提案されております補正では、保険給付費が約六千数百万減額ということで、値上げを想定した決算見込は、11億5,100万でした。2号補正ということではなくて、運営協議会、それから議会全員協議会で説明された、この27年度の決算見込みの保険給

付費であります。

それに対して、今回決算見込みとして最終補正で提案されているのが、11億2,248万円ということであります。前年よりも4%ぐらい伸びるというようなことで運営協議会には説明があつて、これから毎年4%ずつふえていくよということが前提で、先ほど町長から説明があつたとおり、2,000万の一般会計からの繰り入れをふやすと。そして、皆さんにも応分の負担を願うということで、値上げが提案されたものであります。

それが、今回、そのときの補正では、一千二百数十万円の基金繰り入れをしなければ決算できないという形だったものが、2,200万の逆に積み立てということです。そして、この2号補正ではなくて、値上げを前提にした試算のところでは、1,800万の繰り入れが必要で、5,200万の基金しか残らないということで説明がされたものであります。これが今回、先ほど課長からあつたとおり、9,240万円の基金を抱えて28年度に入っていくということです。

端的にこの数字を見て、担当の課長として、また町長もこの数字を見てどういうふうに見えるか、感想を聞かせていただければと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 感想と言われても、正直申し上げまして、私ども担当のほうで今までの過去の経緯、それからこれからの伸び、いろんなことをケース的に想定したり、それから近隣の市町村の状況とか、それから基金の残高、いろんなことを考えながら、それぞれ審議会のほうへ諮問させていただき、審議会の皆さんのご意見をお聞きして、国保税の状況を決めさせていただいております。

そして、ただ医療費の抑制だけをやるだけじゃなくて、健康事業にも、例えばいろんな形の中での血圧あるいは糖尿病、そういったのもかなり重点を置き、私もよく言いますのは、うちの町は、保健師の数をできるだけ採用しながら、そして、高齢者の皆さん、それから病気で困りの皆さん、あるいは独居の皆さんとか、いろんな皆さんに心のケア、そういうのもできるようにということで、保健師の数もあえて多目に採用させていただいたり、そんなことをして、やはり素人が家庭にお邪魔していろんな話をするよりも、専門の知識のある、そういう保健師の皆さんがお話しするのがいいんだろうということで、そんなこともさせていただいたり、いろんなことをさせていただいておりますので、渡辺議員も社文の立場で何回もかかわっておりますから、私と違って、かなり専門的な知識を十分にお持ちだというふうに思いますけれども、私のほうがまだまだずっとずっと素人でございます。これからは私自身は、いろいろ担当者の意見聞いたり、私もたまたま県の国保連合会の副理事長という立場がありますので、いろんなそういった情報は収集したり、国のほうへも昨年も陳情に行ったり、全国大会も出るような立場になってきておりますので、また、できるだけ地域の皆さんが、安心してお暮らしできる、そういう健全な国保会計になるように努めていきたいし、また、できるだけ負担が軽減されるようなそんなことも、ことしもあえて2,000万増額して対応してきたということも、ご理解いただければありがたいと思っています。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 3,000万の法定外繰り入れを5,000万に増額して今回対応されたということについて、私も英断だと思って、それは評価しております。ただ、数字の試算が余りにもずさんだというふうに思います。ずさんというよりも、昨年9月までの医療費の動きを見て、翌年の値上げを決定するというような形になっているところで、こういった誤差が出るんではないかなというふうに私は思います。

いろいろ異論はあるかもしれませんが、私は3月議会でこの国保税条例の値上げの条例改正ですけれども、反対討論させていただきました。そのときの反対討論を若干紹介したいと思います。

11月時点で想定した状況とは、今、かなり違ってきています。決して楽観するわけではありませんが、私の試算では、27年度は逆に基金積み立てに転じると考えています。総合的に見て、保険給付費の伸びを過大視し、歳入を厳しく見る余り、値上げが必要との結論になったものと推察します。27年度の決算見込みに誤差があり、今後、被保険者数が約5%減少し、診療報酬が1.03%減額改定される中で、保険給付費だけは4%ずつ増という無理のある想定で、被保険者に負担増をお願いすることはとてもできません。しかも、保険者支援金、これは29年度から増額されますが、1,700億円のことです、国からの。この増額もあることを考慮すると、値上げは必要ないものと考えます。

これが私、3月議会で討論した要点であります。私の言ったとおりじゃないかというふうに言っているわけじゃなくて、正確な試算をするためには、現状の数字をもっと科学的にしっかりと把握する、その努力が必要だということを言いたいんです。

まず、先ほど富士見町の例を出しました。富士見町の学ぶ点というところで課長からあった話では、私は納得できないんですね。何を学んでほしいかという、この富士見町は、この5月17日に値下げの決定をしているんです、運営協議会が。そして、6月議会で提案なんです。結局、3月の医療費のその動向、前の2月の医療費の動向まで見てから、この値下げ改定をしているんですね。そこを学んでほしいと思うんです、どうでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今、議員のほうからそういうご指摘があったんですけども、新年度予算を編成する時期というのが、12月末ということですので、富士見町さんのほうがどんなやり方をしているのか、ちょっとわからないですけども、常識的にはちょっと予算編成が困難になるのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 予算編成は確かにそうなんですけれども、被保険者の皆さんに、ちゃん

と応分の負担をしてもらうという考え方が前提なんです。ですから、上げ過ぎてしまった、下げ過ぎてしまった、そういうことがないように、ぎりぎりまで判断をおくらせているということです。ですから、予算は、補正は幾らでもできるわけだから、これは、富士見町の対応はできると思いますよ。今回だって、富士見町は210円減ですよ。毎年見直しているんです、ここは。毎年国保税は改定しています。だから、下げるときもあれば上げるときもあります。その年の状況を一番正確につかんだ上で、ことしの保険税額を決めているというのが富士見町のやり方です。これは、絶対できないというふうには言わせないというふうに私は思いますけれども、ぜひともこういう形で、例えば6月議会でなくても、5月あたりに、例えば臨時議会を開くような形ででもやれると思うんですよ、その辺はどうでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

関係課である税務課等とも話をしなければいけない部分だと思うんですけども、いずれにしても富士見町がどのようなやり方をされているのか、ちょっと勉強させてもらいながら、また対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 富士見町は、新聞にも紹介されておりましたけれども、特定健診を24年度から無料化しているんですね。要は、受診率の目標値がなかなか達しないというようなこともあって、大勢の人に受診をしてもらって、医療費を削減する努力をしたいということで、その特定健診の無料化、これが功を奏しているのではないかというのが、新聞等の分析であります。この辺を聞いてどういうふうに思われますか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

無料化についてですけども、受診率を比較すると、それほど変わっていないのかなというところもありますし、昨年行われました3回の運営協議会の中の議事録ちょっと見させてもらえば、議員も含めて受診の無料化というようなお話をされていなくて、お金払ってでも健診を受けたほうが良いというようなお話もありましたので、そんなふうに思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 過去に私は、特定健診についての無料化というのは、一般質問の中で提案させていただいた覚えがありますが、運営協議会はなかなか言いたいこと言わせてもらえない場所であったりします。今回もいろいろありました。この運営協議会、それから町のいろいろ審議会があるんですが、この審議会のあり方について、若干議論したいなというふうに思います。

今回、昨年11月と12月の運営協議会の開催状況ですね、ホームページ上に、いつその開催



状況についてアップされましたか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

第1回目については、開催をした直後にホームページのほうに公表しております。第2回、3回については、非公開ということで会議をいたしまして、非公開ということで、開催したという結果につきましても、当初、公開しなくていいという判断をしておりましたけれども、先週、議員のほうからご指摘をいただきまして、改めて要綱を確認したところ、協議会をやったということは載せなければいけないということで、急遽先週ホームページのほうに載せたところであります。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 5月の終りに私が指摘して、5月30日に慌ててアップしたということだと思います。この審議会等の公開に関する要綱、この要綱の3の1の2に該当するために非公開というふうにされております。この該当する理由についてお願いします。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

この要綱の第3条の第1項の第2号につきましては、会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議等に著しい支障が生ずると認められるときということで、今回、税率の改定等を議論していただいたということで、公正に審議をしていただくために、非公開ということにさせていただきました。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** させていただきましたはいいんですが、いつ誰がどの時点で非公開という判断をされましたか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

第2回、それから第3回の協議会の開催通知のところ、非公開とさせていただきますということで通知を申し上げてありまして、それでご理解いただいているというふうに考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 委員の皆さんには非公開ということでお知らせしてあったということなんですか。ただ、要綱を見ますと、あらかじめ広報紙やホームページに公表しなければならないという、これの解釈なんですけれどもね。

それから、終わった後も議事録を3週間以内に作成し、ホームページや広報紙などで閲覧に

供さなければならない、こうなっています。非公開ということで、全く載せないというような形はできないことになっていると思うんですよね。その辺、今回ちゃんと要綱にのっとってやられたというふうに思いますか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** 一応、要綱のほうにのっとってやったというふうに思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 私は全くそういうふうには思いませんし、まず、3条1項（2）会議を公開することにより公正かつ円滑な審議等に著しい支障が生ずると認められることで、これは、値上げを諮問しているからとか、値上げのための数字が出て、それをグラフで説明を受けて審議しているから、自由な発言を制限したりするようなことがあってはならないということだと思いますが、これ、ほかの自治体を見ますと、こういう大事な審議だからこそ公開するんですよ。議会の議事録と同じように、14ページ、16ページという会議録を公開している自治体というのはざらにあるんですよ。

ある自治体では、会議の前に委員さんの名前を本名ではなくてA、B、Cというような形で表記したほうがよろしいでございましょうかという、そういうのを確認してから議事録をつくるようなふうに行っているところもあります。

肝心な、どんなふうにかこの値上げが決まって答申されたのかという部分が、町民に本当に隠す必要があるのか、非公開にする必要があるのか、私は大変疑問です。これ、本当に著しい障害が生ずると認められるときですよ、この適用されるのは、本当にそうですか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

そのように判断したということですので、非公開ということにしてあるんだというふうに理解しております。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** ほかの審議会の公開についても、せっかくつくってある要綱です。この要綱については、要綱の目的についてはどんなふうにか書かれているのでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

第1条に目的があるわけですがけれども、この要綱は、町民に審議会等の会議を公開することにより、町民の知る権利を保障するとともに、審議会等の透明性の向上を図り、もって町民の町政に対する理解と信頼を深め、開かれた町政を一層推進することを目的とするというふうになっております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） だから、この要綱は、基本的に原則公開なんです。それで、ただし、これに該当するときだけは非公開とすることができるとなっています。

それで、今回、3条の2項ありますが、非公開に係る部分を除いて会議を公開することもできるんです。今回の場合は、例えば、全体を非公開とするのではなくて、本当にその著しく支障が生じる部分だけを公開しないですることができるわけですよ。そういった判断はとらなかったんですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 全体を非公開とするという判断をしたから、非公開ということになっているんだと思いますけれども、そういう理解を私はしております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） なかなか通じないみたいなのであれですけども、大事な決定をするときこそ、町民に開かれた行政、こういう審議というのは見ていただく必要が必ずあると思います。5年後、10年後、どんなやりとりがあったのかというのが公開されていないようでは、開かれた町政なんてとても言えないというふうに私は思います。

実際に、委員さんの中で、非公開とします、公開としますということの認識を持って参加されていた人がいるかどうかですよ。私は、少なくとも非公開というのはちょっと頭になかったもので、当時、運営協議会で使われた資料を議会報告会で使わせていただきました。非公開だということで、資料も何も全部非公開なのであれば、やはり出すべきじゃなかったんですよ、ということにもなってしまいますけれども。本当に、この非公開、公開という部分の基準について、勝手に決めるあれじゃなくて、やはりみんなで運営協議会の中でも話し合っほしいし、この要綱の目的に沿った、情報公開の原則にのっとった形で決定してほしいといふうに思いますけれども、町長どう思いますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 国保の運営審議会にかかわらず、町にはたくさんの方のそうした会議がございます。要綱、それから会議の性格、そういったものを十分今後研究し、対応してまいりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） ほかの時間がなくなってしまうので、このぐらいにしておきまして、今回の27年度のこの会計の決算見込みを見て、今後、29年度の決算見込み、それから28、9、この先の4%ずつ伸びるという試算に基づいて、私が考えますと、今回、9,240万円が基金積み立てになっています。28年度に予定どおり11億9,700万円まで保険給付費が伸びる、約7%ぐらい伸びる。それで、これも診療報酬が1.3%減になって、しかも先ほど200人被保険者が減る

中で、この11億9,700万円も保険給付費がなる、なったとしても、このときに、値上のときの試算でいいますと、2,000万の積み立てなんです。だから、1億1,000ぐらいになります。このとおりにいってもですよ。そして、翌年にはその後は若干切り崩すという形になりますが、29年度からは、国からの保険者支援が増額されます。なので、結果的には取り崩さないで1億一千二百数十万、残したまま県一本化のほうに行く、そんなような見込みになると思いますけれども、その辺どうですか。4%ずつ伸びてもの話です。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

今、議員のおっしゃるとおりで、一応4%伸びての試算ですと、29年度末に基金9,500万ほどになるかなというところですが、その国からの支援、1,700億円ですが、消費税増税が延期になったということで、その増税分が原資となるというようなお話も聞いていますので、その辺が不透明な状況になっていますので、このぐらい基金があっても、いろんな対応、いろんな場面での状況に対応できるかなというふうに思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 今後、いろいろそういった面で不確定要素もあると思います。また、町の医療費の動向についても、毎年やはり先ほど説明あったとおり、診療報酬が上がっても、全体では下がったときもあるし、逆の場合もあったというふうに考えますと、やはり正確な数字を捕捉するためには、今、決めている段階、今回の運営協議会、12月17日でしたっけ、12月の真ん中辺の時点で、諮問されたその日に結論を出しているんです。だから、2月、3月まで数字を見てから結論を出して、3月議会に提案したって間に合うんですね。

予算編成に間に合わないというのは、それは確かにそちらの都合かもしれませんが、被保険者の皆さんにとってみれば、幾らでもそういう対応をやって、本当に必要な値上げだったら応分の負担を皆さんにお願いせざるを得ないし、受け入れてもらわなければいけないという説得をするんですけれども、余りにも、9月までの数字で値上げが必要だというふうに判断してしまっているところ、それでその判断について非公開にしてしまうということ、これが私は問題だと思っているんです、今後どうされますか。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** 先ほど、9月までの状況で判断をしたということでご指摘いただいているんですけれども、たまたま今年度につきましては、記録的な暖冬というようなことがありまして、インフルエンザですとかノロウイルス、そういったものが流行しなかった。それから、スキー場の雪が少なかったというようなこともあって、そういうけがの方も少なかったというようなこと。それから、先ほど来お話が出ています特定健診の受診、それから特定保健指導、そういったものを丁寧に行っておりますので、そういったことの結果として、県からの交付金が大幅に加算されたというような状況があって、こういう結果になったということです。

ので、不確定な要素がたくさんあったということの中で、こういう結果になったということでもあります。

それから、今後どうするかということですが、議員のご指摘もありましたし、皆さんからのいろんな意見を聞きながら、運営協議会をまた運営していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、2番目の計画のほうにいきたいと思いますが、スポーツ推進計画について、当町がこのスポーツの関係で、この計画の中で、ぜひとも課題として取り上げなければいけない、そんなものについてどんなふうにお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教育大綱の中にもありますけれども、町民がスポーツに親しんで健康でスポーツを楽しめる、そういうようなことを指針に盛り込んでいくわけですが、特に今現在、何を課題にというようなことについては、はっきりしたものは今、持ち合わせておりません。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 当町のスポーツの関係で、ぜひとも課題として取り上げていただきたいのは、学校体育と社会体育の連携の部分、それから総合型地域スポーツクラブの設立に向けての部分ですね。それから、やはり何といても拠点となるスポーツ施設、それからスポーツツーリズム、要はスポーツで誘客を図る、こういった部分、それから、国際的に活躍するような選手の育成の充実、こういったところが大きな課題になろうかというふうに私は思っております。

この意向把握なんですけれども、先ほど無作為抽出で1,000人という形でありましたけれども、何歳から何歳の無作為でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） はっきり決めていないところもありますが、各年代層で割り振ってやっていきたいというふうに思って、できるだけしっかり公平性というんですか、データとして、より確かなものをつくっていききたいというふうに考えているところです。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 白馬村のスポーツ推進計画を参考にさせていただきたいというふうに思うんですけれども、これは、25年の12月から意向調査されまして、26年度に策定されております。これが成人1,000人、20歳以上の無作為抽出、男女、それから、白馬中学の1年から3年の男女全生徒、240人、白馬北小の4年から6年、白馬南小の4年から6年、男女178人と58人、要はその学年全員にアンケートをとっております。このアンケート結果を見させてもらうと、

子供たちと大人で、求めるスポーツ施設だとか、そういうものが違うんですね。逆に、中学生は具体的にこういう施設が欲しいということは上げるんですけども、小学生の場合は、何が欲しいというのがなかなかわからないので、特にないという答えが多かったり、それから、成人になりますと、子供たちがサッカー場やいろんなものが欲しいと言っている中で、成人の皆さんはやはり特にないという答えが多かったり、ウォーキングができるようなそういう場所とか、年代によってかなり答えにばらつきがあるんです。ばらつきがあるからこそおもしろい、おもしろいなんて言うてはいけませんけれども、いろんな人たちのニーズをつかむためには、16歳から上とか18から上だけでとるんじゃなくて、小学生・中学生も対象に含めていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 冒頭、答弁のほうで申し上げましたけれども、児童・生徒の意向についてもしっかりと聞いていくということでございますので、そのようにご理解いただきたいと思えます。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** やはり山ノ内町、これまでいろいろ議論になってきましたけれども、スポーツ施設がなかなか充実して、ほかの施設はあれなんですけど、体育館がないというような中で、いろんな大会の開催、こういったものもほかの自治体をお願いをして、柔道であるとか卓球であるとか、剣道であるとかいうことになっております。

スポーツツーリズム、スポーツ観光に取り組む中でも、この白馬村の成人の皆さんのアンケートを紹介して、最後終わりたいと思うんですが、「スポーツ観光について、あなたはスポーツによる来訪者の誘致は必要だと思いますか」これに対して、56%の方が「必要」、「どちらかといえば必要」というのが25%いらっしゃいます。やはり村の振興のために、スポーツをしっかり活用したいというふうに思っておられる方が多いというふうに思います。

山ノ内町も白馬と似ているところありますよね。スキー観光であったり、山岳観光であったりあります。やはりスポーツでお客さんに来てもらって町を活性化する、有名な選手を育てたり、大きな大会を誘致したりしてお客さんに来てもらう、そういった部分が、やはり今ちょっと町では、残念ながら欠けているのではないかというふうに思います。

その辺をぜひとも、今回のせつかくのチャンスですので、スポーツ推進計画の中にしっかりと位置づけていただいて、お願いしたいというふうに思います。そのことについての町長、それから教育長の考え方を聞いて終わりたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** スポーツの振興というのは、やはり皆スポーツとして、町民全部がやはりいろんな形でスポーツを通して体力向上、それから、あわせてスポーツを通しての人間形成、こういった部分が一つあると思います。

もう一つ、やはりスポーツを通してエリート選手、オリンピック選手とかいろんなそういう

人たちを育成していく部分があると思いますし、また、山ノ内町の場合には、観光地ということがございますので、そういう観光的な部分でのスポーツ振興というのものもあるだろうと思います。

そういう意味では、志賀高原では高所トレーニングコースをつくってみたりとか、いろんなことを今まで試していたり、また、スキーではオリンピックコース、それからF I Sの公認コース、そういったものをつくったり、いろんな大きいスポーツの大会もスキーを中心に誘致してきているということがございます。

施設が何でもそろえば一番いいわけでございますけれども、総合的に判断しながら、今、当面は、大型事業といたしましては、やはり防災無線の整備、それから南部、東部の浄水場、それから、これからまた小学校の統合問題、いろんなことが町としては課題がございますけれども、そんなことを、これからも第5次総合計画後期基本計画に基づきながら、計画的に町の将来展望と、それから財政面を含めて対応していきたいなど、これはやはり町だけでできることではございませんので、国・県補助だとか、いろんな制度資金を使ったりとか、いろんなことをしながら、これからもスポーツ振興、人間形成、町としても新しくつくるスポーツ振興計画なんかも参考にしながら、精いっぱい取り組んでいきたいなど、こんなふうに思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** スポーツ推進計画の策定につきまして、さまざまいろんなご意見をいただきました。それぞれ各既に推進計画策定済みのところ、また、これから策定するような自治体等にも、いろいろ学ばせていただきながら、山ノ内町のスポーツ推進計画を策定していきたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 制限時間となりましたので、10番 渡辺正男君の質問を終わります。

---

**議長（小淵茂昭君）** 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

長時間ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時45分)